

**ラオス国
草の根技術協力事業（草の根協力支援型）
に係る事前評価調査団報告書**

**平成 18 年 12 月
（2006 年）**

**独立行政法人 国際協力機構
沖縄国際センター**

はじめに

本報告書は、沖縄歯科口腔外科学研究振興会より独立行政法人国際協力機構沖縄国際センターに対して提案のあった、草の根技術協力（協力支援型）「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」に関し、事業計画の実現可能性を判断するために必要な課題について情報収集および関係者との協議を行い、当該案件に係る実施体制を確認することを主な目的として行なった事前調査の報告書です。対象案件とは別に、現在沖縄県にて事業計画を検討している「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大」については、事業対象地域の視察やJICA ラオス事務所との協議を行いました。

同調査団は平成 18 年 10 月 25 日～11 月 2 日までの日程でラオスを訪問し、対象案件の C/P 機関であるセタティラート病院歯科部との協議をはじめ、対象案件のターゲット校である小学校 3 校の訪問や先生方との協議を行い、また DRF 強化・拡大事業の対象地域であるカムワン県においては、県保健当局関係者との協議や対象地域の一つであるセバンファイ郡内の 2 村落を視察し、村内の村落保健ボランティア（VHV）への聞き取りを行ないました。

本報告書によりラオスにおける草の根技術協力事業、特に学校保健や村落レベルのプライマリヘルスケア等の分野における事業の計画・立案に参考として頂き、また事業を実施するにあたっての留意点等に関係各位にさらに深くご理解頂き、本提案事業が実施可能と判断された際には現地における活動を開始するにあたっての参考として頂ければ幸いです。

なお、現地において数々のご指導とご協力を頂きましたカムワン県保健局、ピエンチャン市教育局ならびにその他関連機関のみなさまに深甚なる敬意を表す次第です。

平成 18 年 12 月

独立行政法人国際協力機構
沖縄国際センター
所長 新井 博之

ラオス国草の根技術協力事業（草の根協力支援型）に係る 事前評価調査団報告書

目 次

はじめに

I .	調査団概要	1
II .	調査日程	2
III .	調査結果の要約	3
IV .	活動報告（時系列）.....	6
V .	総括	25

添付資料

1. 調査団概要

1. 調査団構成

調査企画（草の根）：田中 祐子（JICA 沖縄国際センター市民参加協力調整員）

2. 対象案件名

和文名：ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業

英文名：Project for Oral Hygiene Improvement through Toothbrushing Instructions

提案団体：沖縄県歯科口腔外科学研究振興会

3. 派遣目的

- (1) STEP5 検討中の対象案件に関し、事業実施可否を判断するために必要な課題に係る情報の収集・協議を行う。
- (2) 対象案件に係る関係機関との実施体制の確認および事務所との協議を行う。
- (3) （対象案件とは別に現在ラオスにて事業計画を検討中である）「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大活動」に係る事務所との協議および事業対象地域の視察を行う。

4. 調査項目

対象案件「児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」については以下の項目(1)～(3)について、「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大活動」については、項目(4)について調査を行う。

- (1) C/P 機関（セタティラート病院）と協議を行い、右機関の概要および対象案件のターゲット校の一つであるドンコイ小学校への協力活動の現状についてヒアリングを行う。
- (2) （ドンコイ小学校を含む）対象案件のターゲット校である3つの小学校を訪問し、各学校内における歯ブラシ指導や学校保健の取り組みについて情報収集を行う。
- (3) ビエンチャン市内の一般開業医を訪問し、市内歯科医の開業状況等に関する情報収集を行う。
- (4) 事業対象村落の視察および関係機関からの情報収集を行う（DRF 停止あるいは継続した主な要因等について）。

II. 調査日程

日付	予定	宿泊地
10/25(水)	沖縄発 08:50 (福岡) (バンコク) ビエンチャン着 (20:10)	ビエンチャン
10/26(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラオス事務所と打合せ ・ セタティラート病院との打合せ ビエンチャン カムワン県へ移動 (4 - 5 時間) <ul style="list-style-type: none"> ・ ISAPH 事務所訪問 	タケク
10/27(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県食品医薬品部(FDD)訪問 ・ サイト視察 (セバンファイ郡の 2 ヶ村) ・ 県保健局訪問 	タケク
10/28(土)	午前 タケク ビエンチャンへ移動 (4 - 5 時間)	ビエンチャン
10/29(日)	資料整理	ビエンチャン
10/30(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シサタナーク郡教育事務所訪問 ・ ドンコイ小学校訪問 ・ ポンパパオ小学校訪問 ・ セタティラート病院との打合せ 	ビエンチャン
10/31(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハサイフォン郡教育事務所訪問 ・ ノンハイ小学校訪問 ・ ヴィエンチャン都教育局訪問 ・ ユニセフ・ラオス事務所訪問 ・ 一般開業医訪問 	ビエンチャン
11/1(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラオス事務所との協議 ビエンチャン発 12:50 バンコク着 14:10	バンコク
11/2(木)	バンコク発 1:00 (福岡) 沖縄着 11:50	-

III . 調査結果の要約

- 1 . C/P 機関（セタティラート病院）と協議を行い、右機関の概要および対象案件のターゲット校の一つであるドンコイ小学校への協力活動の現状についてヒアリングを行う。

セタティラート病院歯科ユニットでは、沖縄県歯科口腔外科学研究振興会（以下、振興会）の協力により 2 年前からドンコイ小学校での歯科検診を開始して以来、年に 2 回のペースで歯科検診、カルテ作成を実施している。検診の結果としてはほぼ全員治療が必要と判断され、学年ごとにグループ分けして一日あたり 10～15 名の生徒の治療を行っている（治療費は無料で行うが、治療にかかる資機材等は振興会にて負担）。最後に行った検診は 2005 年であり、それ以降は本提案事業が実施されるかどうかを待っている状況である。

現在歯科ユニットには本提案事業に中心的に関わる人材が 5 名おり、今後提案事業が採択、実施されプロジェクトの規模が大きくなった場合には、ラオス国立大学医学部歯学科の学生達を動員し、学生達の実習の一環として対象小学校への歯科検診、歯ブラシ指導等の活動を続けていけるものとセタティラート病院側では考えている。

- 2 . （ドンコイ小学校を含む）対象案件のターゲット校である 3 つの小学校を訪問し、各学校内における歯ブラシ指導や学校保健の取り組みについて情報収集を行う。

今回調査では、ピエンチャン市内シサタナーク郡の 2 校（ドンコイ小学校、ポンパパオ小学校）およびハサイフォン郡の 1 校（ノンハイ小学校）計 3 校を訪問した。3 校とも提案事業の対象校候補となっている学校である。ドンコイ小学校では、タイの民間企業（コルゲート社）により歯磨き粉や歯ブラシの商品促進の一環として、2004 年および今年に学校先生向けの歯ブラシ指導の研修等も行っており、学校内でも休み時間に全校生徒が校庭に集合して歯磨きを行っていた。他の 2 校（ノンハイ小・ポンパパオ小）については、コルゲートによる研修の話も一昨年あったもののその後主な活動はされておらず、今年に限っては歯ブラシも購入できていないので歯磨き活動は実施していない状況であった。

歯ブラシ・歯磨き粉の購入については、ドンコイ小学校では児童一人あたり 15,000 キップ（約 150 円）を徴収し、歯ブラシ（一人あたり年に 2 本）およびコップ（1 個）を購入しており、歯磨き粉については学校でまとめて購入しているということであった。同じ郡内でドンコイ小学校と同じクラスターに属するポンパパオ小学校では、一人あたり同額（15,000 キップ）を徴収するものの学校の建物管理、整備等に使用してしまい、歯ブラシを購入する予算がない状況であった。ハサイフォン郡に位置するノンハイ小学校では、年間 20,000 キップ（約 200 円）を授業料として徴収しているが、運営費として使い切ってしまう歯ブラシ等を購入する予算はない。昨年までは週に 2 回歯磨き指導（歯ブラシ、歯磨き粉は各児童が持参）を行っていたが、新しい歯ブラシ、歯磨き粉を買い手が足りず活動は一時停止してしまっている。

学校保健への取り組みとしては、「みんなの健康」というカリキュラムの中で手の洗い方（石鹸を使って）、トイレの使い方、水の節約等について話をしたことがある様子であった。

3. ビエンチャン市内の一般開業医を訪問し、市内歯科医の開業状況等に関する情報収集を行う。

ラオスの一般開業歯科医は、日中公務員（国立病院等で働く）を行った後夕方から開業しているケースが多く、これは公務員の平均収入が月 30～50 ドルであるために兼業をして生活をたてる必要性があることに起因している。医学部を卒業しても公務員になれなかった場合や国立病院を退職した人達が昼間から開業しているケースもあるが、開業医同士のネットワークがないために正確な数までは把握できていない（各地区を管轄する郡の保健局で開業許可証を発行しているため、各郡の保健局では郡レベルの開業医の数についての統計を持っているものと思われる）。

本提案事業では、セタティラート病院歯科ユニットのスタッフの他に一般開業医の先生方の協力を得る計画であったが、上記の状況に鑑みると一般開業医だけで生計を立てている人材の積極的な関与は比較的困難であるものと思われる。一般開業医の参画は、セミナーへの参加を呼びかけることに留め、日々プロジェクトスタッフとして協力してもらう人材は、セタティラート病院側の提案にあるとおり、ラオス国立大学の学生達の協力を得ることが妥当であるものと思料する。

4. 「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大活動」に関して、事業対象村落の視察および関係機関からの情報収集を行う（DRF 停止あるいは継続した主な要因等について）。

今回の訪問で、県保健局をはじめ、県の食品医薬品部（FDD）やセバンファイ郡内に位置するヘルスセンターおよび同郡内の 2 村落（ソン村、ナムコット村）を訪問した。各訪問先での主な協議内容は後述するが、この訪問の中で特に顕著な課題としては以下の 3 点が挙げられる。

（1）村落保健ボランティア（VHV）のインセンティブについて

VHV は国家保健政策により各村に 2 名配置することが義務づけられているが、ボランティアとしての待遇に過ぎず DRF の売り上げのわずか 23% が収入となっていることからその収入が不安定かつ不十分なために VHV のポストを継続することが出来ないケースも多々あるようである。VHV としての優遇措置はいくつか設けられているものの収入が不安定かつ不十分であることに変わりはなく、彼らのインセンティブをどのように確保していけば良いのかについては大きな課題と言えよう。

（2）一次処置としての村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の長所・短所

村レベルの DRF では各村に設置されている薬箱に常備されている薬品は 19 品目あり、これらは医師の処方箋がなくても売ることができる痛み止めや風邪薬等である。緊急時の簡単な一次処置として薬箱が村の中にあることは有効と思われる反面、重体時や薬を飲んでも改善が見られない場合には郡や県の病院に行くことが必要である。各村から直線距離で 10km 以内の場所に地域保健所（ヘルスセンター）が設置されているが、常駐するスタッフの専門性は決して高いものとは言えず（大学ではなく短期大学を卒業した程度のスタッフのみが配置されているケースもある）地域の村人達もその医療サービスを時には信用せず、必要な時には郡や県の病院まで行かざるを得ない状況もあるようである（ちなみに今回訪ねたセバンファイ郡ニャンニヤイにある保健所では、 Dengue 熱や高齢者の関節症等は保健所レベルでは対応しきれず、月に 1-2 件の割合で郡病院に照会しているということであった）。

村レベルにおける DRF 活動は、ないよりはるほうが良いと思われるものの、DRF の設置だけでは解決しきれない課題（すなわち、地域保健所、時には郡病院における人材の専門性・能力が充分ではないために地域の医療機関で提供できる医療サービスが決して高いものではないという現状）が浮き彫りとなった。これらの課題は短期的に全てが解決できるものではないが、ラオス国における保健医療サービスを取り巻く現状と、一次処置としての村落 DRF の限界を踏まえたとで最も有効なアプローチを検討していくことが望ましいものと思われる。

（３）提案事業に対する事務所の問題意識について

本提案事業では、1992 年より 6 年間にわたって実施した JICA・PHC プロジェクトで行った活動を同じ対象地域にて計画したものの、報告によれば対象村落の約半数近くで活動が停止されている。活動停止に至った理由としては地域の医療施設の改善などにより DRF そのものの必要性がなくなったというケースもある一方、上記（１）などの理由に鑑み VHV 自身が活動を継続することが出来ない等ネガティブな要因もあるが、本提案事業においては活動停止に至ったネガティブな要因に対する具体的な改善策が見えてこないということが事務所側の問題意識であった。また、草の根技術協力事業の特徴を活かし提案団体によるアイデアの独自性や柔軟な発想などを盛り込むなど、団体としての個性を生かした提案内容とできればなお良いものとの提案もあった。本事業の提案団体（沖縄県 JICA 帰国専門家連絡会）に対してはこの問題意識や提案を伝えるとともに今後の対応について検討してもらうよう働きかけていくこととしたい。

（以上）

IV．活動報告（時系列）

1）JICA 事務所との打ち合わせ（10月26日 8:30-9:45）

【場所】 JICA ラオス事務所
【面談者】 浅岡所員、堀部所員（企画調査員）、堀越専門家
【対応者】 田中調整員（記録）

【面談の目的】

- * 本事前調査の目的を説明
- * 対象案件形成のこれまでの経緯および現状の説明
- * 調査団の日程および主な議題の確認

【概要】

調査団より今回の事前調査の主な目的を説明後、事務所関係者からは以下の点が本調査の留意点として挙げられた。

（1）「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大活動」について

- ・ DRF 事業は国家保健政策（NHP）の一部として記載されているが、具体的な実施状況（implementation）については、各県・郡・村によってそれぞれ異なっている。カムワン県に限って言えば ISAPH という日本の団体も入り活動しているが、DRF が機能しているかどうかについての見解は ISAPH スタッフと本事業の提案団体との間で必ずしも一致していないようであった。
- ・ 村落保健ボランティア（VHV）を研修すれば全てが回るように（事業提案書には）書かれているように読み取れるが、対象村落の住民一人一人をどのようにして巻き込んでいけるかが鍵であろう。即ち、住民一人一人にとって薬箱が自分達にとって大切という意識をどの程度持ってもらえるかという点である。村のコミットメントを引き出すことは、VHV の研修を行うだけでは不十分といえよう。
- ・ 貧しい村落においては、薬を買うことも出来ないほど貧しい人たちを村としてどのように支えて行くべきかを検討する必要がある。この点について村としてのコンセンサスを持っている場合には、DRF が機能しているケースが多い。

（2）「児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」について

- ・ 虫歯の予防には、歯磨きと同時に食行動（甘いものを食べる）の変化にも働きかける必要がある。ラオスでは習慣として学校内に甘いものを売るお店があり、休み時間などに児童が飴やチョコレート等を買っている風景をよく見かけるが、これらの習慣に対しても何か働きかけが出来れば効果的である。
- ・ 提案事業では年に一度の住民向けセミナーでお菓子を考える勉強会等も計画しているとのことであるが、日本でやっている勉強会の方法がラオスでも同じように適用するかについては要検討である。特に上記のような習慣が年に一度の勉強会を開催した位で改善するとは中々考えがたいのではないか。

2) セタティラート病院歯科部 (10月26日 10:15-11:20)

【場所】 セタティラート病院内会議室

【面談者】 Khampheuy Keokanlaya 氏 (歯科部長)、Somphone Phanthavong 氏 (副部長)、Thongsavanh Phonaphonh 氏 (副部長)、Sangvane Sayavong 氏 (歯科医)、Duang Chanh Lounhalad 氏 (歯科医)、Rhansone Pongpatsu 氏 (歯科医)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【目的】

- * セタティラート病院歯科部の概要ヒアリング
- * ドンコイ小学校への協力の現状についてヒアリング

【概要】

沖縄の提案団体 (沖縄県歯科口腔外科学研究振興会) とは 2 年程前からドンコイ小学校での歯科検診を開始し、子ども達の虫歯の状況について調べてきた。検診の結果ほぼ全校生徒が何らかの歯科治療が必要な状況であり、これまで一日あたり平均 10~15 名の児童の治療にあたった。治療方法としては虫歯が乳歯であれば抜歯するが、つめることができる程度の虫歯であればつめている (割合としては、70%がつめる治療、10%抜歯、20%は歯ブラシ指導のみ)。治療は無料で行っており、治療に要した資機材は振興会から提供を受けている。

対象校としてはドンコイ小学校、ノンハイ小学校に加え、ポンパパオ小学校 (ドンコイ小学校と同じクラスターに属する) を候補として検討している。

3) ISAPH スタッフとの面談 (10月26日 16:40-18:30)

【場所】 ISAPH 事務所

【面談者】 芝田澄子氏 (看護師)、篠原久美子氏 (看護師)、齊藤氏

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)、大西氏 (シニア隊員)、三田氏 (NGO ヘルプデスク担当)、加藤氏 (JOCV)

【面談の目的】

* カムワン県における ISAPH の活動状況につきヒアリング

* ISAPH 活動の一環である DRF 事業につきヒアリング

【概要】

ISAPH とは International Support and Partnership for Health を意味し、聖マリアンナ病院の関係者を中心に発足した。住民とともに健康な地域づくりに貢献すること、村の住民の自助努力をサポートすること、相互交流を通じた保健人材の育成を行うことの3点を基本理念としている。ラオスでは2005年5月にNGO認定を受け、3年間のプロジェクトをカムワン県 (セバンファイ郡とブラバ郡を対象) にて開始した。現在ではセバンファイ郡でのみ活動を実施しており、村落保健ボランティア (VHV) の育成のため栄養や予防接種、DRF などの内容についての研修を実施している。DRF については、VHV の育成の一環として村の要望を受けて研修を行うことになった。視察の結果、対象村落50村落のうち46箇所にDRFの薬箱が設置済み (うち一箇所はISAPHが提供) であり、規模としては郡病院では100~200種類、ヘルスセンターでは50種類、村レベルでは19種類の薬を常備している。

VHV については政策では各村に2名配置することが規定されているが、実際は1名しかない村もある。ISAPH では各村に3名のVHVを育成しており、内1名は必ず女性になるように配慮している。VHV が任務を続けられなくなった理由としては、DRF の売上げ等を家族のために使ってしまったケースや貧しい村民には薬の料金を徴収せず無償で与えてしまうケースもあったようである。

<入手資料>

- ・ ISAPH 活動対象地域地図 (カムワン県・セバンファイ郡)
- ・ セバンファイ郡 DRF 一覧 (19品目の内容および日本語訳)
- ・ DRF19品目料金一覧表 (ラオス語)

4) 県食品医薬品部 (FDD) 訪問 (10月27日 08:40-10:50)

【場所】食品医薬品部 (FDD) 事務所内

【面談者】Somchit 氏 (FDD 部長)、Savang 氏 (FDD 副部長)、Somvang 氏 (FDD 職員)

【対応者】堀部所員、田中調整員 (記録)

【訪問の目的】

* カムワン県における DRF の実施状況、現況等についてヒアリング

【概要】

FDD の主な担当業務として薬品の品質管理や調達を行うことに加え、薬の管理方法などの指導を村レベルの保健当局に行っている。カムワン県においては、JICA を始め UNICEF や世界銀行等が DRF の支援を行ってきた。ドナーによってアプローチに違いはあるかと聞いたところ、村落保健ボランティアの育成については JICA 事業にて作成されたマニュアルを UNICEF が改善し、世銀も引き継いで使用しているとのことであった (本マニュアルは全国レベルで使用されている)。

カムワン県においては、1995 年～98 年まで JICA の技術協力プロジェクトとして 3 郡 (ヒンブン、セバンファイ、マハサイ) を対象にスタートし、1998 年～2000 年までの 2 年間はフォローアップとして FDD が主体的に関わってきた。2000 年以降の活動は各郡に任せている。

薬箱に常備する薬は保健省では 27 品目と規定されていたが、使用頻度が少なく消費期限が過ぎてしまう傾向があるものについては省略し、最終的には 19 品目に決定した。これらの薬は医師の処方箋もなく販売できる基本的なものであり、薬を与えても症状が改善しない場合や重症な場合には、近くのヘルスセンターや郡病院、あるいは県病院まで照会することもあるということであった (村レベルでの DRF の利用者については FDD では把握していないため、郡もしくは各村落で確認することとする)。

VHV の役割については、DRF の薬箱の管理に加え、母子保健の推進、予防接種の介助、保健衛生に係る啓蒙活動等の分野に亘っており、実際 VHV 育成の研修においてもこれら各分野を管轄する保健局の職員が一つのチームを編成して指導にあたっている。ただ、これらの多面的な役割を担う一方で、現金による収入は DRF の薬の売上げのわずか 23% という不十分かつ不安定なものであり、上述の村におけるその他の活動に対する対価は現金では支給されていない。このような収入の不安定さにより、VHV が売上金を別のことに使用してしまう等によって DRF の活動そのものが廃れてしまったケースも見受けられた。

5) サイト視察 I: ナーコムトン村、セバンファイ郡 (10月27日 12:50-14:00)

【場所】 ナーコムトン村内

【面談者】 Si la Konsouvankham 氏 (村長)、 Khamdeang Seng Aloune 氏 (村落保健ボランティア - VHV)

【同行者】 Somvang 氏 (FDD 職員)、 Kamkone 氏 (セバンファイ郡保健事務所長)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【訪問の目的】

- * 村内における DRF の活動状況、課題等についてヒアリング

【概要】

ナーコムトン村には 67 世帯 670 名が生活しており、うち 340 名は女性である。1997 年に JICA の PHC プロジェクトの協力により村に最初に薬箱が設置された。村の村落保健ボランティア (VHV) である Khamdeang 氏は、97 年以来継続して VHV の任務を担い、薬箱を管理している。薬の売上げについては乾期 (1 月) に風邪や下痢のケースが増え、薬の需要が高まる傾向にあるようである。また、村の薬箱を利用するのは子どもが多いとのことであった。村の薬箱では対応しきれない場合には近くの医療施設を利用することになるが、村から最寄のヘルスセンターではスタッフの能力が低いことから村人の信用を得ておらず、治療が必要な時にはセバンファイ郡の郡病院 (直線距離で約 18km) もしくはタケクにある県病院 (同 35km) に行くことが多いようである。



写真: 村の VHV の自宅 (薬箱も管理している)



写真: ナーコムトン村の VHV と DRF 薬箱

薬箱の管理をされていて直面する課題としては、薬の管理・販売そのものに関しては大きな問題を感じていないが、VHV はそもそも医学の専門性を有していないことから村人の信用を十分に得ることができず、熱・風邪でも重体の場合や Dengue 熱などのケースであればヘルスセンターや郡病院に照会する必要があるという状況が挙げられる。また薬の種類が限られており風邪が流行する時期には風邪薬が品切れになってしまうこともあること等から、必要な時に必要な薬が手に入らないと村人に印象付けてしまうこと

により村の薬箱を利用せず町まで買いに行ってしまう人達も出てきている。DRF の運営状況については 1~3 ヶ月に一度ヘルスセンターまで報告を提出に行っており、そのような機会には近隣の村の VHV と会って互いの村の DRF の活動状況等について情報交換をすることがある。VHV であることで現金収入以外に道路作り・排水整備等の村人動員の力仕事を免除されたりする等の優遇措置を受けているが、ボランティアという立場である以上収入は安定しておらず、本業である稲作の仕事が忙しい時期には薬箱の管理が行き届かない現状もある。

6) サイト視察 II : ソン村、セバンファイ郡 (10月27日 14:10-15:45)



写真：VHVの自宅（ソン村）

【場所】 ソン村内

【面談者】 Souphomma Souvannalath 氏 (村落保健ボランティア - VHV)、Chomchai Bualiphan (新しいVHV)

【同行者】 Somvang 氏 (FDD 職員)、Kamkone 氏 (セバンファイ郡保健事務所長)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【目的】

* 村内における DRF の活動状況、課題等についてヒアリング

【概要】

この村には VHV が 2 名おり、うち 1 名は 1996 年に VHV 向け研修を修了して以来今日まで VHV を継続している。もう 1 名の村人は 2005 年より新しく VHV となった。村には 146 世帯 896 名が生活している。村に薬箱が設置された当初はおよそ 50~60 名/月の利用があったが、2000 年スウェーデン (SIDA) の援助により村から最寄のヘルスセンターまでの道が整備されて以来、利用者が減少傾向にある (現在の利用者はおよそ 30 名/月)。村の薬箱を利用しない理由としては、常備している薬の種類が少ないことや医者処方箋なしには購入できない薬がある (例えば寄生虫の薬等) 等の理由も考えられる。主な利用者は子どもが多く、せき、熱、下痢等の症状に対応する薬がよく売られている。また貧しい村人は現金での購入ができず、物 (鳥、野菜、米等) と交換することもある一方、裕福な村人は村の薬箱ではなく町まで買いに行ってしまうので、薬の売上げは厳しい状況である。ただし、薬箱設置前の 1996 年には年間 30~40 名の乳幼児死亡ケースがあったものが 2006 年には年間 2 名に減少する等、村内の保健衛生状況に改善はみられている。



写真：ソン村の VHV と DRF 薬箱

ソン村では VHV の保健衛生の教育活動にあたって村落委員会や学校の先生の協力を得ており、それが今日まで活動を継続することができた秘訣と考えられている。保健衛生教育では、母子の健康、生活習慣 (飲料水の煮沸、手洗い、トイレの使用方法等) 等について村人に教育し、また季節によってはマラリアや風邪の予防方法について村の会議や学校を通じて村人や子どもに周知する活動を行っている。

7) ニャンニャイ村ヘルスセンター (10月27日 15:00-15:30)

【場所】 ニャンニャイ村ヘルスセンター (HC)

【面談者】 Chanthala Sipaseuth 氏 (ヘルスセンター職員)

【同行者】 Somvang 氏 (FDD 職員)、Kamkone 氏 (セバンファイ郡保健事務所長)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【面談の目的】

* ニャンニャイ村 HC の業務概要ヒアリング



写真：ニャンニャイ村 HC の外観

【概要】



写真：ヘルスセンターの病室内

ニャンニャイ村 HC は、ナーコムトン村、ソン村を含む 5 ケ村を管轄しており、現在 3 名のスタッフが勤務している。利用者数は雨季 (8~9 月) の多い時期でおよそ 80~120 名/月である。利用者の主な疾患は、子どもであれば風邪や肺炎のケース、また高齢者であれば関節症のケースが多い。治療にかかる費用は郡病院と同様、薬代のみ (治療費は無料) である。月におよそ 1-2 件はヘルスセンターでは対応しきれない重症患者のケースがあり (デング熱、関節症など) この場合郡病院または県病院に照会している。

る。

ヘルスセンターは管轄する村の VHV と郡の保健局を結ぶ仲介役をも果たしており、定期的に VHV からの報告を受けるととりまとめて郡保健局に報告している。郡への報告の際各村での薬の使用状況も確認し、足りない薬を郡に申請して村に補充している。VHV からの報告は以前は滞ることもあったが、世銀のプロジェクト支援 (2005 年 9 月より現在実施中) 以来その状況は改善された。VHV は村レベルの DRF 事業の成功を握る鍵となっており、VHV の入れ替わりが多い村では DRF 事業自体が上手く機能していないことが多い。VHV の収入は低く不安定であるため、VHV であることへの優遇措置 (村によって異なる措置がとられているようである) があってもなり手がいない場合もある。



写真：ヘルスセンターの薬箱 (村よりも薬の種類が多くおよそ 97 品目が常備されている)

8) カムワン県保健局訪問 (10月27日 17:00-18:00)

【場所】 県保健局事務所

【面談者】 Thonelakhan Xaypangna 氏 (保健局長)、Somvang 氏 (保健局職員)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【訪問の目的】

- * 今回カムワン県訪問の目的を説明
- * 視察村落の調査結果につき説明
- * カムワン県における保健衛生事情につきヒアリング

【概要】

当方より今回カムワン県訪問の目的を説明し、セバンファイ郡で視察した2つの村における調査結果を報告した。村の視察の感想としては、村落保健ボランティア (VHV) より聞き取り調査を行ったところ、売上げの23%という不十分かつ不安定な待遇の中で活動の継続が困難なケースもあることを聞いた旨を報告した。カムワン県における DRF 事業が機能しているかどうか尋ねたところ、県内では「全ての人に公衆衛生を」の考え方にに基づき DRF 事業を展開しているが、比較的アクセスし易い村落においては薬の補充等もし易く機能しているものの、遠隔地では活動が難しいところもあるとの回答であった。DRF 事業の地域住民の健康向上への効果はあるものと判断されるが、継続していくためには資金が必要であり、このことは国が抱える課題となっている。VHV のインセンティブを確保するためにもボランティアではなく VHV のポストとして国で予算をつけて雇用することはできないかを尋ねたところ、国家の予算的制約もあることから直接的な支援は難しく、保健医療サービスの向上を通じて彼らの生活環境の向上を図るという間接的な支援に留まるという回答であった。

9) シサタナーク郡教育事務所訪問 (10月30日 08:30-09:30)

【場所】 シサタナーク郡教育事務所内

【面談者】 Khamphon Xayaphet 氏 (副事務所長)

【対応者】 田中調整員 (記録)

【面談の目的】

- * ドンコイ小学校およびクラスター校における歯ブラシ指導、学校保健の取り組みについてヒアリング
- * ドンコイ小学校訪問の目的説明および同行依頼

【概要】

シサタナーク郡教育事務所では、郡内の23校の公立小学校および6校の私立小学校を管轄している。先月 JICA の職員が事務所に来て、ドンコイ小学校での活動についていろいろ聞き取りを行っていた(これに対し当方からは、先月はラオス事務所の所員が訪問した件および今回の調査は JICA 沖縄より沖縄県内の団体が申請しているラオスでの歯ブラシ支援の事前調査で訪問した旨を説明した)。小学校に対する歯科分野の協力としては、2年前にタイのコルゲート社がピエンチャン特別市内の7-8校の小学校の先生に対し歯磨き指導を実施した。去年は協力が途絶えたものの今年(2006年)には再度15校の小学校を対象に先生の研修を行っている(15校の名前については別添6を参照)。コルゲート社の協力活動は自社の商品のプロモーション活動の一環として行っているものであるが、市内の9郡での活動状況を見て商品の売上げがあがっていると判断されれば今後も続けられていくものと郡教育事務所は考えている。コルゲート社による研修の結果受講した先生が各学校に帰って実際に歯磨き指導を行っているかどうかまではフォローされていない。本提案事業の対象学校であるドンコイ小学校に関しては、セタティラート病院による歯科検診および治療が行われている旨は事務所としても報告を受けている。同小学校では年間15,000キップ(約150円)を親達から集め、その資金にて歯ブラシ等を購入しているようである。

<入手資料>

- ・ コルゲート社対象校リスト(シサタナーク郡)

10) ドンコイ小学校訪問 (10月30日 9:40-11:00)

【場所】 ドンコイ小学校内
【面談者】 Khamsouk Souphanthong 氏 (校長先生)
【同行者】 Khammak Phannavong Xay 氏 (郡教育事務所職員)、Somphone Phanthavong 氏 (セタティラート病院歯科部副部長)、Thongsavanh Phonaphonh (セタティラート病院歯科部副部長)

【対応者】 田中調整員 (記録)

【面談の目的】

- * ドンコイ小学校における歯ブラシ指導、歯科検診の現状につきヒアリング

【概要】

ドンコイ小学校における歯科分野の協力として、「ラ・英子ども基金¹」の支援を受けてマホソート病院歯科スタッフにより歯の治療が行われた。その後タイの民間会社コルゲートの協力により、(プロモーション活動の一環として)商品の販売や箱を集めて景品と交換する等の活動が開始し、この際ドンコイ小学校を含むいくつかの小学校の先生に対する歯磨き指導の研修も実施された。ドンコイ小学校では、親達から年間 15,000 キップ (約 150 円) を集めて歯ブラシ (年に一人あたり 2 本) とコップ (同 1 個) を購入し、歯磨き粉は学校側でまとめて購入している。児童達は毎日朝の休憩時間に校庭に集められ、先生の笛の音に合わせて歯磨きを行っている。

15,000 キップの集金については兄弟が多く親が全額負担できないケースや払えない家庭も中にはあるが (全校生徒のおよそ 20% を占める)、15,000 キップは歯ブラシ 2 本とコップ 1 個を購入するには少し高めに設定されている額であるため余ったお金を支払うことが出来なかった子どもの歯ブラシ代に充てている。

今回の訪問では、歯ブラシの習慣がドンコイ小学校ではある程度あること、また各家庭の負担により一人一本の歯ブラシとコップが購入されていることを確認した。提案事業がこの学校を対象に活動を開始するにあたってはこれらのすでにある活動を土台にしつつ、どのような協力活動が有効であるのかを検討するよう提案団体に対し助言することとしたい。今後これらの活動を土台にしてどのような活動を希望するか学校関係者に聞いたところ、歯ブラシ指導をする先生の知識は充分とは言えず今後は歯磨き指導だけでなくそれ以外の予防歯科一般についての研修や、両親に対する予防歯科の働きかけ等を行ったら有効ではないかとの議論がなされた。また予防歯科教育の一環として、例えば休み時間に飴やチョコレート等のおやつを買う習慣についても改善を働きかけることが出来れば良いのではという意見も出された。



写真：ドンコイ小学校での歯磨き指導の様子

¹ ダイアナ妃記念基金によるラオスの子どもを対象にした資金援助。

1 1) ポンパパオ小学校訪問 (10 月 30 日 11:15-12:00)

【場所】 ポンパパオ小学校内

【面談者】 Khamsay Souphimala 氏 (1 年生担当)、Phouphone Padith 氏 (2 年生担当)、
ViengsavanhUansavath 氏 (5 年生担当)

【同行者】 Khammak Phannavong 氏 (郡教育事務所職員)

【対応者】 田中調整員 (記録)

【面談の目的】

* ポンパパオ小学校における歯ブラシ指導、歯科検診の現状につきヒアリング

【概要】

ポンパパオ小学校はドンコイ小学校と同じ郡内 (シサタナーク郡) に位置し、同小学校とは同じクラスター²にも属している。同校は提案事業のC/P機関であるセタティラート病院からも比較的近い位置にあるが、今回の調査時に 3 校目の対象校候補として名前が挙げられていたため今回初めて訪問することとなった。ドンコイ小学校と同じクラスターであることから年間 15,000 キップを徴収するという制度は同じであったが、全校生徒のおよそ 30% が支払いをすることができず、その用途も歯ブラシ等ではなく学校の施設整備等に使い切ってしまったということであった。ラオスでは 9 月から新学期が開始しているが、今年度はまだ新しい歯ブラシの購入が追いついておらず歯磨きの活動も停止してしまっている (開始の目処もたっていない)。提案事業の対象校として同校にて歯磨き指導を行うにあたっては、先生への歯ブラシ指導や生徒への動機付けなどほぼ皆無の状態から開始することができるのではないかと考えられる。

² ラオスでは同じ郡内の小学校をさらにクラスターと呼ばれるグループに分けている。ドンコイ、ポンパパオ両校が属するクラスターには合わせて 7 つの小学校が属している。

12) セタティラート病院歯科部との協議 (10月30日 14:00-15:15)

【場所】 セタティラート病院内会議室

【面談者】 Somphone Phanthavong 氏 (セタティラート病院歯科部副部長)

Thongsavanh Phonaphonh (セタティラート病院歯科部副部長)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【面談の目的】

* 提案事業に対する協力体制につき再確認

【概要】

(1) 現地側一般開業医の協力について

現在セタティラート病院歯科部には、本提案事業に中心に関われるスタッフが5名いる。プロジェクトの規模が大きくなれば、ラオス国立大学医学部歯学科の学生にも呼びかけ学生の実習の一環として小学校における先生達への歯ブラシ指導や歯科検診等の協力を得ることは可能だと思われる。一般開業医の先生方については、フルタイムで日中も開業している先生方とのネットワークは病院側としても有しておらず、一般開業医の先生方をプロジェクトのコアな活動に巻き込むことについては病院側としては消極的であった(一般開業医の本提案事業への関与方法については23ページも参照のこと)。

(2) C/P 機関として本事業への意気込み

本提案事業に対する C/P 機関側の意気込みについて尋ねたところ、右事業はやりがいのある事業であると認識しているとの回答を得た。なぜなら虫歯治療よりも予防が大切であり、また予防がない限り治療はいつまでも続けなくてはならないからということであった。C/P 機関が認識しているとおり右事業は対象地域の子どもや父兄に対し予防歯科の推進を働きかけるものであり、対象校の子ども達の虫歯の状況や父兄・先生を含む受益者の予防歯科への知識・習慣の不足に鑑みると、提案事業のアプローチ次第では事業効果の大きい協力活動となることが期待できる。

13) JICA ラオス事務所保健担当所員との協議 (10月30日 16:45-17:15)

【場所】 JICA ラオス事務所

【面談者】 浅岡所員、堀部所員

【対応者】 田中調整員 (記録)

【面談の目的】

* ラオスにおける保健分野プロジェクトの概要ヒアリング

【概要】

ラオスにおける日本の保健セクター協力としては、大きく3つのプログラムがある。1つめは「保健システム強化プログラム」であり、同プログラムには「保健セクター事業調整能力強化」プロジェクトや「子どものための保健サービス強化 (KIDSMILE)」プロジェクト、「保健ロジスティックス強化」プロジェクト等が含まれる。「保健セクター事業調整能力強化」プロジェクトは、保健分野に参入している様々なドナーをラオス側のイニシアティブの下で統括することを目的としており、ドナー間の援助協調などの試みも見られる。KIDSMILE については母子保健プログラムにも位置づけられるものであるが、県と郡、郡と村の間のコミュニケーション強化を図ることを通して母子を始めとする地域住民の保健サービスへのアクセスやサービスの改善を目的としている。3つめの「ロジスティックス強化」プロジェクトについては、これまで様々なドナーより提供された薬や機材の在庫管理やそのためのデータベースを導入するなどの活動が中央レベルおよび4つのモデル県で実施されている。

保健セクター協力における2つめのプログラムは「保健人材育成プログラム」であり、看護師・助産師の育成や保健医療訓練施設の整備、医学教育改善等のプロジェクトが含まれる。3つめの「母子保健プログラム」に関してはラオス政府としてもプライオリティの高い分野であるが、JICA としても KIDSMILE や学校保健の専門家、ボランティア等との連携等を通して母子を始めとする地域住民の保健サービスへのアクセスやサービスの質の改善を図っている。

< 入手資料 >

- ・ 日本のラオスにおける保健セクター協力 (パワーポイント資料)
- ・ 保健人材育成プログラム・全体概念図
- ・ ローリング・プラン (2006-2010 年度)
- ・ JICA ラオス事業概要
- ・ ラオスの基礎知識
- ・ 日本の対ラオス協力 (技術協力プロジェクト、開発調査、無償資金)
- ・ セタティラート病院の概要 (リーフレット)

14) ハサイフォン郡教育事務所訪問 (10月31日 8:45-9:30)

【場所】 ハサイフォン郡教育事務所

【面談者】 Sukanh Vannuvong 氏 (教育事務所長)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【面談の目的】

- * ドンコイ小学校およびクラスター校における歯ブラシ指導、学校保健の取り組みについてヒアリング
- * ドンコイ小学校訪問の目的説明および同行依頼

【概要】

ハサイフォン郡教育事務所では全体で 49 校 (うち公立学校は 44 校) の小学校を管轄している。ハサイフォン郡は 7 つの地域からなり、郡内では 60 村 78,385 人 (うち女性は 39,500 人) が生活している。同郡においてもタイのコルゲート社による活動があったが、一昨年以来その活動はなされていない (現在では歯磨き粉の空箱を集め、景品と取り替えるために来るのみ)。郡内の小学校における歯ブラシ活動については、歯ブラシは一部寄付されたものを使用しており、足りない分は各家庭より持参している。歯ブラシや歯磨き粉を購入するため家庭から特別に集金することはしていない。新学期に各家庭より児童一人あたり 30,000 キップ (約 300 円) を集めるが、これらは学校の運営や教材、校舎の整備等に使用されており、歯ブラシ等の購入はされていない。またこれらの資金を払えない家庭は全体の 5%ほどになるが、遠隔地の貧しい家庭や兄弟の多い家庭に対しては資金を免除または割引することもある。各家庭から徴収しきれなかった不足分については、その家庭が属する村内の村落委員会にて支払われている。

郡内の小学校における学校保健の取り組みについては、保健省の協力の下トイレの使い方、水の使い方、環境衛生、手の洗い方、歯と口の健康などについて話をしてもらったことがある。



写真：ハサイフォン郡教育事務所外観

15) ノンハイ小学校訪問 (10月31日 10:00-11:00)



写真：ノンハイ小学校の校庭

- 【場所】 ノンハイ小学校内
- 【面談者】 Sayfa Kaonakhone 氏 (校長先生) Buavone Khamsing 氏 (4年生担当) Somphone Phavi loyvong 氏 (1年生とプレスクール担当)
- 【同行者】 Vivaphone Noivong 氏 (郡教育事務所 副事務所長)
- 【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)
- 【面談の目的】

* ノンハイ小学校における歯ブラシ指導、歯科検診の現状につきヒアリング

【概要】

当方より JICA 草の根技術協力事業について説明し、沖縄県内の団体による本提案事業がまだ採択前であること、また採択にあたっては事業の必要性、有効性、持続可能性等を見極めた上で判断されること等を説明した。同校は本提案事業で対象とする3つの小学校のうち一つであり、協力可能性についてはセタティラート病院からも打診されたことがあった。学校としても是非この事業に協力したいと考えている。ノンハイ小学校では昨年まではコルゲート社の影響もあり歯磨き活動 (週に2回程度) を実施していたが、今学期については予算が確定しないためまだ活動がなされていないということであった。カリキュラムの一つに保健衛生という科目があり、先生が教科書を読みながら歯磨きや手の洗い方等について教えているが、先生側の知識も不足しているため充分とはいえない。子ども達の歯の状態としては、40名の児童あたりおよそ8名が前歯がないほどの虫歯を患っている。虫歯になった子どもの大半がまだ乳歯であるので、自然に抜けるまで待っているケースがほとんどであるが、痛みがひどい場合には薬を飲んだり病院に連れて行くこともあるようである。

課題としては歯の磨き方だけではなく、虫歯予防についての知識普及や意識向上を図る必要がある。例えばラオスではどここの学校においても敷地内にお菓子屋さんがあり、休み時間になると子ども達は飴やチョコレートを習慣的に買っているが、一方で虫歯に影響の少ないバナナ等もあるがあまり人気がないとのことであった。今後父兄を対象に本事業にて「おやつを考える勉強会」などを開いた場合父兄達は参加するかを打診したところ、土日などの週末であれば時間を取ることは可能ではないかとの回答であった。また、そのような勉強会に加え学校の先生たちからも子ども達のおやつの習慣について働きかけてもらうことにより直接的な行動の変化につながるのではないかと学校側では考えている。

16) ビエンチャン市教育局訪問(10月31日 14:00-15:00)

【場所】 ビエンチャン市教育局内

【面談者】 Chandy Phommabouth 氏(教育局長)

【対応者】 堀部所員、小林専門家(学校保健)、田中調整員(記録)

【面談の目的】

- * 今回の調査目的を説明
- * ビエンチャン市における学校保健(特に歯科検診や歯ブラシ指導)の取り組みの有無、今後の可能性等につきヒアリング

【概要】

当方より本調査団のラオス訪問の目的を簡潔に説明。ビエンチャン市教育局の活動概要や特に学校保健への取り組みについてヒアリングを行いたい旨申し入れた。先方から特に説明があった内容としては、ビエンチャン特別市内の小学校にて教育の質向上を図るためのパイロット事業を展開しているということであった。このパイロット事業では、ビエンチャン特別市内の全415公立小学校のうち80校をターゲット校としており、その中には今回事前調査の対象となっている提案事業におけるターゲット3校のうち2校(ドンコイ、ボンパパオ)が含まれていた(対象校リストについては別添7参照)。保健教育分野についても保健省の協力により研修をしている様子であるが、当該事業の担当者が不在であったため具体的な研修内容までは情報を得ることが出来なかった。研修の主な進め方の特徴としてまず始めの10校対象に教員研修を行い、研修を修了した教員が今度は講師となって新しいターゲット校の教員研修を展開するということがあった。

また、市内の学校における学校保健への取り組みについて尋ねたところ保健省との協力により口腔内の衛生、食べ物、衛生、寄生虫などについて教えているが、担当者(Bounyoth氏)が不在なため詳しい情報を得ることはできなかった。

<入手資料>

- ・教育の質向上パイロット事業における対象校リスト

17) ユニセフ・ラオス事務所訪問 (10月31日 15:30-16:15)

【場所】 ユニセフ・ラオス事務所

【面談者】 Bouaphet Khotnhotha 氏 (ユニセフ・女性
子どものための開発および環境分野担当
アシスタントプロジェクトオフィサー)

【対応者】 堀部所員、田中調整員 (記録)

【面談の目的】 ユニセフの DRF 事業の活動概況につき
ヒアリング



写真：ユニセフ・ラオス事務所

【概要】

DRF事業は設立当初より大きく3つのフェーズに分けられる。第一フェーズ(1992~96年)では、「女性開発プロジェクト」の一環としてDRFがコンポーネントの一つに掲げられ、カムワン県を含む国内の5県³を対象にして実施された。第二フェーズ(1997~2001年)では、新たに3県⁴が加わり合計8県にて活動が展開された。第3フェーズ(2002~2006年)では予算不足のためユニセフからの資金提供はせず、事業実施も保健省に一任した。ユニセフのこれら8県における経験からDRF事業の持続にとって大切と思われるものは、村落保健ボランティア(VHV)の育成とそれを行う過程での村落委員会の協力、県や郡など中央とのつながり・協力である。育成するVHVの選定にあたっては、読み書きができる、(村長等の推薦あるなしに関わらず)本人のやる気があること等を条件としていた。当方からはVHVのインセンティブについてどのような課題があるか尋ねたところ、確かに現金収入としては少ないものであるが村民がVHVの水田整備に協力する、米税の免除を行う等の優遇措置が取られたことで、VHVが継続してうまくいった例もあるということであった。またVHVの活動の継続にあたっては郡レベルでの強化も必要であり、VHVから郡への定期的報告(月に1度が目処)が無い場合には郡から村に出かけてフォローアップすることの必要性についても指摘された。

なおユニセフとしては2002年以降現在に至るまでDRF事業への支援は行っていない。

<入手資料>

- ・ New Directions in Early Childhood and Family Development in the Lao PDR
- ・ New Directions in Food Security and Nutrition for Women and Children in the Lao PDR
- ・ New Directions in Income Generation for Women of the Lao PDR

(いずれもユニセフにより作成された小冊子、出版年は未記載)

³ 北部2県(Houaphan県、Xiangkhoang県)および南部3県(Khammouan県、Savannakhet県、Champasak県)

⁴ Bolikamxai県、Salavan県、Attapu県の3県

18) 一般開業医訪問(10月31日 17:00-17:40)

【場所】 市内(サイセタ郡)の歯科医待合室

【面談者】 Khampheuy Kaokanlaya 氏(一般開業医)

【対応者】 堀部所員、田中調整員(記録)

【面談の目的】 市内の一般開業歯科医の活動状況についてヒアリング

【概要】

Khampheuy 氏はセタティラート病院にて歯科部長を務め、夕方から夜にかけての時間帯にサイセタ郡の自宅で歯科クリニックを開業している。ラオスでは昼間に公務員として病院等で働いている医師らが夕方以降開業しているケースが多い。昼間公務員ではなく一日中開業している歯科医もいるかどうか尋ねたところ例えば公務員の退職後や大学卒業後公務員として就職できなかった場合に開業しているケースもあることを聞いた。開業医同士のネットワークは有しておらず、同じ郡内でさえ何名ほどの歯科開業医がいるかについては把握されていない状況であった。各郡の保健事務所にて開業許可証を発行しているため、問い合わせれば恐らく時間外(夕方から夜間にかけて)開業のケースと一日中開業しているケースごとに開業医の数をそれぞれ調べることはできるのではないかとということであった。

ビエンチャン特別市内の歯科開業医が一堂に介する機会については、JICA やフランス等の外国ドナーが歯科医向けセミナーを開く際に集まることもあるようである(琉球大学の砂川教授もラオスで何度かセミナーを開催している)。しかしこのようなセミナーにも、上述のような大学を出てまもなく開業している若い歯科医についてはこれまであまり声をかけたことがなく、どちらかと言えば公務員と兼業しているあるいは公務員を退職した開業歯科医達が集められているということであった。本提案事業では広く開業医の歯科医らに声をかけ無料セミナーへの参加を呼びかける計画であるが、そのようなセミナーがあれば関心のある歯科医は多いのではとのコメントを得た。



写真: 歯科医の外観(ビエンチャン市内)

19) JICA ラオス事務所への報告(11月1日 8:45-10:30)

【場所】 ラオス事務所

【面談者】 森所長、浅岡所員、堀部所員、小林専門家

【対応者】 田中調整員(記録)

【面談の目的】 今回調査の結果報告および意見交換

【概要】

当方より今回事前調査団の対象案件であった2つの提案事業について、各案件ごとに調査結果の概要について説明した。各案件ごとの事務所との協議概要は以下のとおり。

(1) 「児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」について

本提案事業における「学校医制度の導入」については本提案事業のプロジェクト目標には掲げておらずパイロット的に3つのターゲット校に各担当歯科医を配置する活動が含まれるのみであることを調査団より説明した。各ターゲット校における歯科検診や先生方への歯ブラシ指導については、現地の一般開業医の代わりにラオス国立大学医学部の学生達を実習の一環として巻き込むことがセタティラート病院側より提案されたが、同大学学生を巻き込むことは、昨今セタティラート病院が教育省傘下である同大学付属の大学病院となったことに鑑みると大学病院本来の役割に則ったかたちでの学生の巻き込みが可能であろう。

対象としている3つの小学校については、学校ごとに先生の実力、校長先生の関心度、地域住民や父兄の参加の割合等において状況は異なってくると思われるため、これらの現状をよく把握した上で各学校に見合った協力活動について計画をつくる必要があることが確認された。ドンコイ小学校については、すでに学校内での歯ブラシの習慣がある程度あることからこの小学校をモデル校として他の2校に関わる関係者が学ぶこともできるのではないかとと思われる。

(2) 「村落必須医薬品資金回転プログラム(DRF)の強化・拡大活動」について

本提案事業はもともとJICA技術協力プロジェクトにて実施した事業について、同対象地域に対し同じアプローチで事業を実施する事業提案となっているが、JICAが実施したことを草の根で繰り返すだけの提案である点、またJICAプロジェクトで浮かび上がった課題(VHVの活動継続が困難なケースがあったこと等)に対し何ら改善策が提示されていない計画である点等に関して今後事業計画の見直しが必要となってくるものと思われる。例えば、VHVのインセンティブが確保し難いことは収入の23%しか保証のないボランティアとしての配置であるという構造上の問題もあり、これに対してやる気を高めるだけで生活の糧が保証されない場合には、どのように回していくことが出来るのかについて明確な回答がない。また調査結果では村のDRF薬箱における資金回収率は7割程度の村もあったということであるが、7割の回収率で果たして運営を続けていくことができるのかという課題も残る。これらの点に対して事業提案書からは具体的な対策が見受けられず、今後本事業提案を進めていくことになればこれらの点について改善策を提示する必要がある(詳細は、調査結果の要約4., p.4-5についても参照のこと)。

V. 総括

今回のラオスにおける事前調査では、STEP5 検討中の「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」に関し、事業計画の実施可否を判断するために必要な課題に係る情報収集および関係者との協議を行い、実施体制の確認および事務所との協議を行うことを目的としていた。また上述の対象案件とは別に現在ラオスにて事業計画を検討中である「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大」についても、事務所との協議および事業対象地域の視察を行った。今回調査の対象案件となった上記 2 案件に関し調査時における関係者との協議や情報収集の結果については前章までに詳しく述べたが、これら協議結果を受け各提案事業についてどのように対応すべきかについて以下に述べ、本事前調査の総括とさせて頂きたい。

（１）「児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」について

提案団体（振興会）に対しては、以下の 2 点のことを踏まえ事業計画の修正を検討してもらうよう助言する。

ドンコイ小学校では、タイの民間会社（コルゲート社）の活動の影響もあり、既に歯ブラシ指導の活動を定期的に行っている。このため、本提案事業にて同小学校で活動を開始するにあたっては、これら自発的に行っている活動を活かしつつ日本からは更にどのような協力が出来るかについて、事業計画の見直しが必要とされている。3 つめの対象校として、今回セタティラート病院よりシサタナーク郡内のポンパパオ小学校が候補として挙げられた。ポンパパオ小学校はドンコイ小学校と同じクラスターに数えられており、現在歯ブラシ指導等の活動は一時停止している。

提案事業ではラオス側の一般開業医の先生方の協力を計画しているが、一般開業医のみで生計を立てているケースは少なく、ほとんどが公務員との兼業（昼間は大学病院等で勤務し、夜間に開業している）している。セタティラート病院側では、一般開業医のみで生計を立てている人たちとのネットワークを有しておらず、事業への積極的関与は難しいものと考えられている。代替案として、ラオス国立大学医学部歯学科の学生達を動員し、実習の一環として事業への協力を依頼する案がセタティラート病院側より提示されている。

（２）「村落必須医薬品資金回転プログラム（DRF）の強化・拡大活動」について

村落 DRF を取り巻く課題やラオス事務所側の問題意識を提案団体（帰国専門家連絡会）に共有した上で、今後の提案事業の進め方について団体の意向を確認することとする。提案事業を進める場合には、本報告書 4～5 ページに提示された課題や問題意識に鑑み必要な事業計画の修正を行うべく提案団体へ助言することと致したい。

以上

添付資料

別添 1 : ラオス国地図【出典 : 国連・平和維持活動局 (DPKO)】

別添 2 : ISAPH 活動対象地域地図 (カムワン県)

別添 3 : ISAPH 活動対象地域地図 (セバンファイ郡)

別添 4 : セバンファイ郡 DRF 一覧 (日本語訳つき)

別添 5 : DRF19 品目料金一覧表 (ラオス語)

別添 6 : コルゲート社対象校リスト (シサタナーク郡)

別添 7 : 教育の質向上パイロット事業における対象校リスト

別添 8 : JICA ラオス事業概要

別添 9 : ラオスの基礎知識

別添 10 : 日本の対ラオス技術協力プロジェクト実績

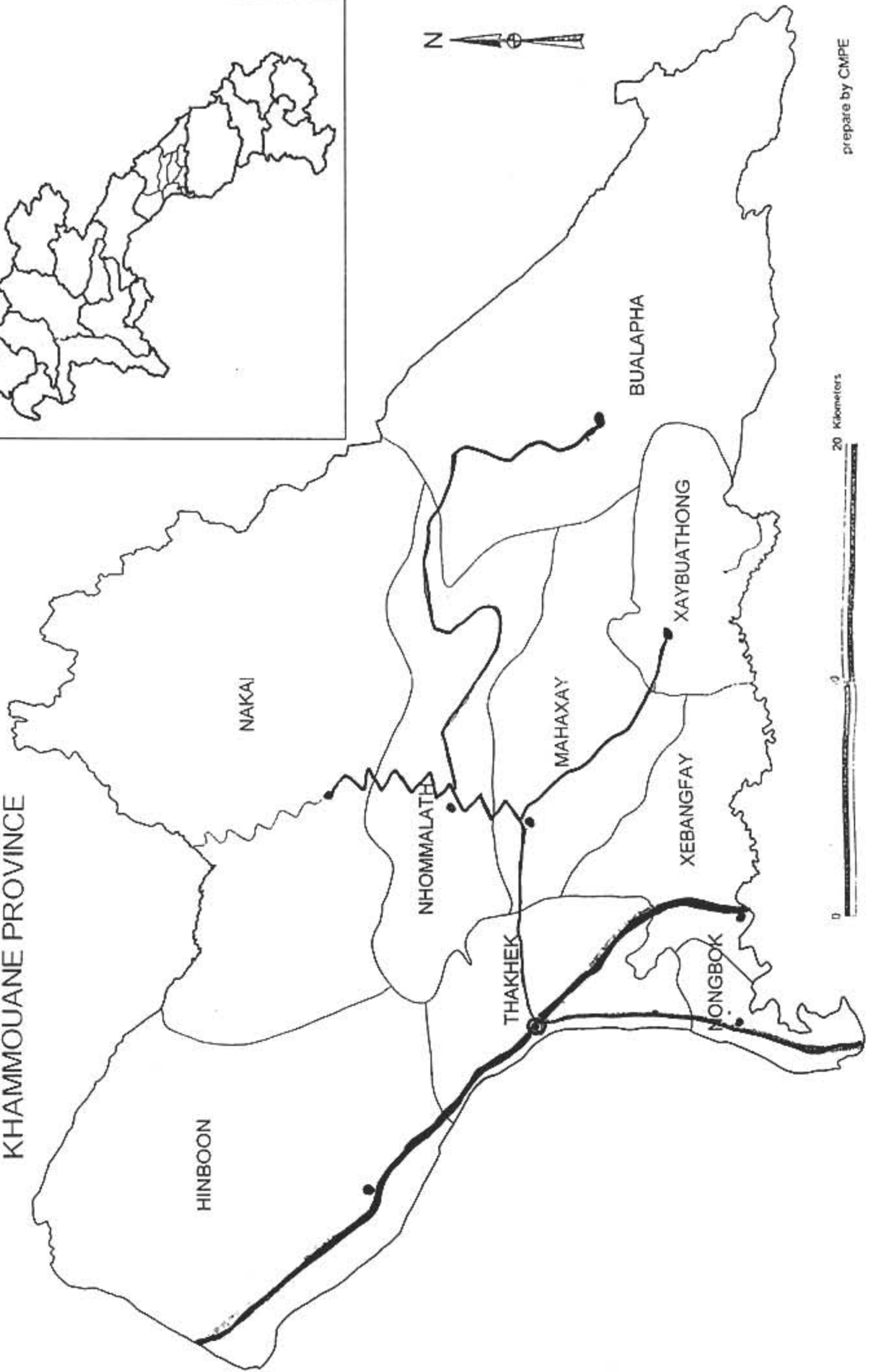
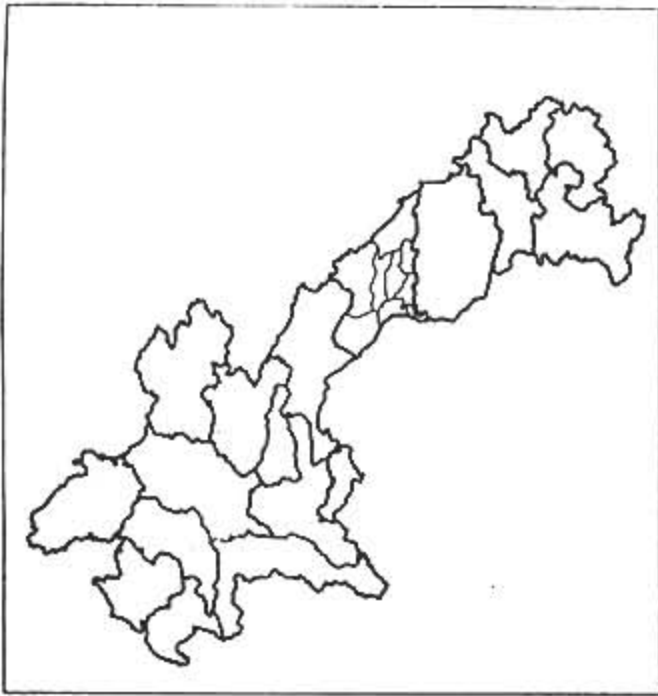
別添 11 : 日本の対ラオス開発調査実績

別添 12 : 日本の対ラオス無償資金協力



ແຜນທີ່ ແຂວງ ຄຳມ່ວນ (12)

KHAMMOUANE PROVINCE



prepare by CMPE

ແຜນທີ່ ເມືອງ ເຊບັງໄຟ (1208)

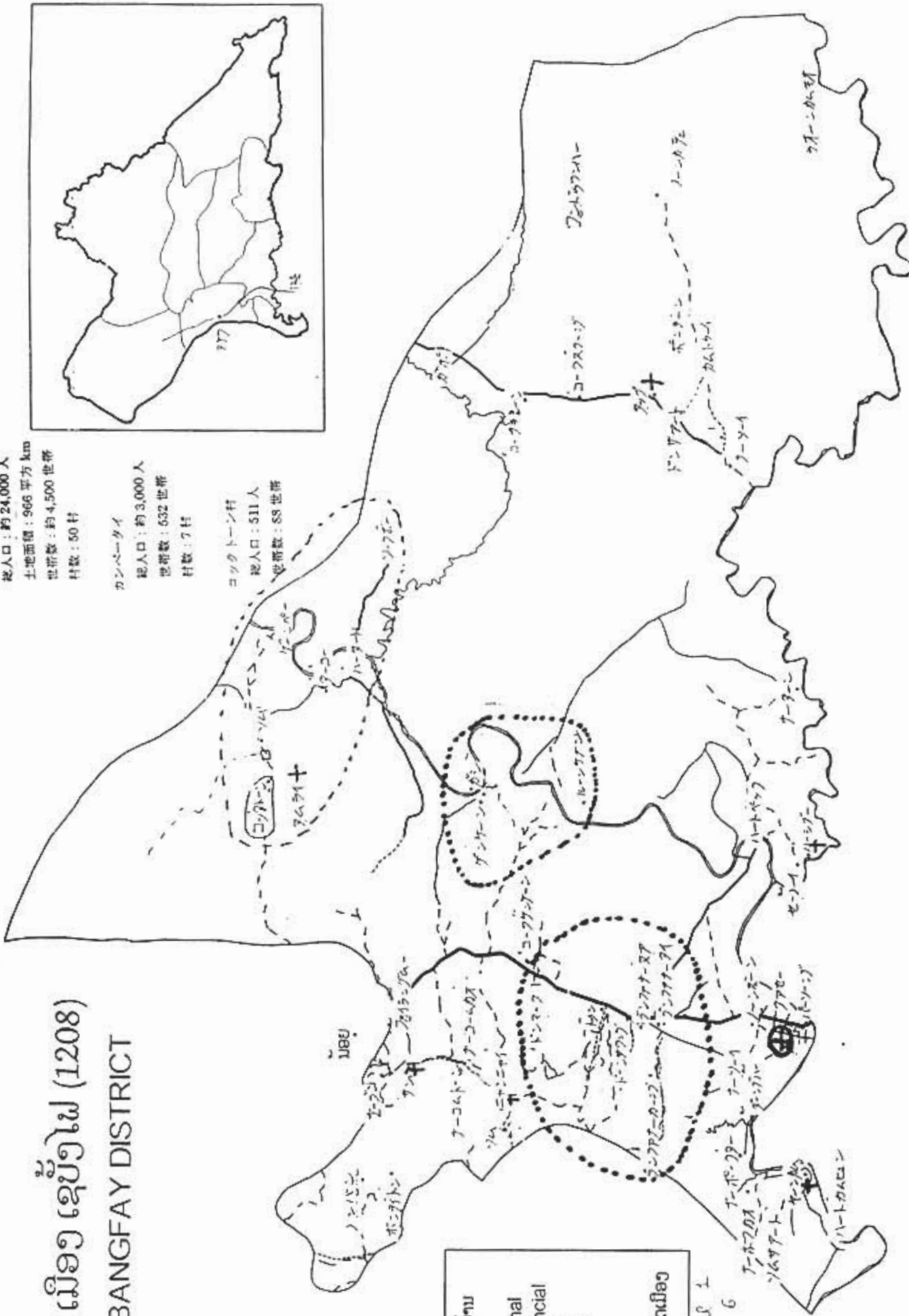
XEBANGFAY DISTRICT



ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ

ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ

ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ
 ທັງໝົດ



ເຂດຈຸດໝາຍ

	ຈຸດຕັ້ງບ້ານ
	ບ້ານ
	National
	Provincial
	Local
	Track
	Trail
	ໝໍ້
	ຂອບເຂດເມືອງ

S District H. 1208 1
 Health Post 6



0 10 20 Kilometers

prepare by CMPE

XBF郡 DRF一覧

ລ/ດ	ຊື່ຢາ ຈຳນວນ	name	ຊັບພະຍາກອນ
1	ໂກໂລກິນ 250ມກ (1-10)	Chloroquine 250mg	マラリア
2	ປາລາເຊຕາໂມນ500(1-20)	Paracetamol 500mg	鎮痛
3	ປາລາເຊຕາໂມນ ນ/ຊ (1-5)	Paracetamol syrup 60ml	
4	ແບກເບລິນ 50ມກ (1-20)	Berberine 50mg	下痢
5	ແອນຕາຊິນ (1-20)	Antacil 500mg	胃痛
6	ເຕຕຣາ 250ມກ (1-10)	Tetracycline 250mg	抗生剤
7	ອາຟິ 250ມກ (1-10)	Ampicilline 250mg	
8	ອາຟິ ນ/ຊ 60ມລ (1-5)	Ampicilline Drysyrup 60ml	
9	ເຟນີກັງ ນ/ຊ 60ມລ (1-5)	Phenergasn syrup 60ml	鎮咳
10	ກະລໍເຟນີລາມິນ (1-20)	Chlorpheniramine 4mg	→ 抗アレルギー
11	ວິຕາມິນ ເບ1 (1-10)	Vit.B1 10mg	
12	ເວລາໂຄນ (1-10)	Veracol 500mg	風邪
13	ທິບຟີ (1-10)	Tiffy 500mg	
14	ວິກນໍອຍ (1-5)	Vick	
15	ເບຕາດິນ (1-5)	Betadine 30mg	消毒薬
16	ບັງພັນ (1-5)	包帯	
17	ເຫຼົ້າ90 (1-5)	90%アルコール	
18	ບໍລິບູນ ແຜ່ນ (1-20)	Balm Plaster ບາລຸມ ຈັງ	鎮痛
19	ສຳລີ (1-5)	綿花	

ໃບສອບເສັງຈັບຊັ້ນ



ຄັ້ງວັນທີ ສູນກາງສອບເສັງ

ຊື່ແລະນາມສະກຸນ

ວິຊາສອບເສັງ

ບໍ່ໃຫ້ນັກສອບຮຽນໃສ່ນາມສ່ວນທີ່ຂີດຂ້າໄວ້ ເບິ່ງຄູ່ຜູ້
ແລະ ບໍ່ໃຫ້ເຊັນຊື່ຢູ່ຫ້າຍບິດຕອບ

ເລກໂຕະຂອງນັກສອບເສັງ
ລາຍເຊັນຂອງນັກສອບເສັງ

ໃຫ້ຜູ້ເຝົ້າກ່ອງລົງວັນທີແລະເຊັນຊື່ໃສ່ໃບຕອບແຕ່ລະໃບ

ເລກລັບຂອງປະທານ

ວັນທີ ຕອບເຊົ້າ/ແລງ	ຄະແນນລວມ	ລາຍເຊັນຂອງທຸກເລກ
	* ຕົວຢ່າງ ທີ່ ບໍ່ສົມບູນປານກົງ + ມີຂໍ້ ກຳນົດລັກ ອື່ນ	
ຄະແນນລະອຽດ	1) ປ/ກ ສອບ ສາມາດ	1 Solpakuang
	2) ປ/ກ ຫຼັງຈາກ	2 Thongkuang
	3) ປ/ກ ລວມ ສອບ ສອບ	3 Donekoi
	4) ປ/ກ ສອບ ສອບ	4 Sy Amphone
	5) ປ/ກ ລວມ ສອບ ສອບ	5 Done nok kum
	- ສອບ ສອບ	6 Saphanthoungue
	- ສອບ ສອບ	7tay
	ກວດສອບ	8 Thadkhaos (Sica ປ່າ)
	ໄທສອບ	9 Phonesavanh
	ໄທສອບ	10 Phonesyuan
	ສອບ	11 Phaxay
	+ ສອບ ສອບ	12 Dongsavath
	- ສອບ	13 Phoxay
	- ສອບ	14 Haixok
	- ສອບ	15 Sangueyuey

List of Primary school for "Pilot Project for Quality"

ລາຍຊື່ໂຮງຮຽນ ທົດລອງຄຸນນະພາບ

ຂອງ ເມືອງ ສີສັດຕະນາກ ແລະ ຫາດຊາຍຟອງ - Sisattanak & Hatsaifi District.

ເມືອງ ສີສັດຕະນາກ Sisattanak District

- | | | |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 1. ໂຮງຮຽນ ປະຖົມ ທົ່ງກາງ | - Thongkang | Primary school |
| 2. ໂຮງຮຽນ ປະຖົມ ສະພານທອງເໜືອ | - Saphanthong | Newa - " - |
| 3. ໂຮງຮຽນ ປະຖົມ ຈອມເພັດ | - Chomphet | - " - |
| 4. ໂຮງຮຽນ ປະຖົມ ໂສກປ່າຫຼວງ | - Sokpaluang | - " - |
| 5. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ໂພນປ່າເບົາ | - Phonpapao | - " - |
| 6. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ດອນກອຍ | - Donekoy | - " - |
| 7. ໂຮງຮຽນ ປະຖົມ ສ້າງເຫວີຍ | - Sangvay | - " - |
| 8. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ດົງສະຫວາດ | - Dongsavath | - " - |
| 9. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ສີອຳພອນ | - Si Amphone | - " - |
| 10. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ທ່າພະລານໄຊ | - Thaphalanxay | - " - |
| 11. ໂຮງຮຽນ ປະຖົມ ຫາດຂາວ | - Thatkhao | - " - |
| 12. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ພະໄຊ | - Phaxay | - " - |
| 13. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ສີວັດທະນາ | - Sivathana | - " - |

ເມືອງ ຫາດຊາຍຟອງ = Hatsaifong District

- | | | |
|-------------------------|--------------|----------------|
| 1. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ສົມຫວັງ | - Somvang | Primary school |
| 2. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ສົມສະໝຸກ | - Somsanouk | - " - |
| 3. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ດົງໂພສີ | - Dongphosy | - " - |
| 4. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ຫ້ອມເໜືອ | - Hom Newa | - " - |
| 5. ໂຮງຮຽນປະຖົມ ຄວາຍແດງ | - Khuay Deng | - " - |

ສົ່ງ : ມ. ວິລະ ກອນ

2006年7月1日現在

JICA ラオス事業概要

1. 事業規模

2004年度 JICA 事業実績(暫定値/JICA 予算のみ無償本体予算は除く)では、援助対象国中第8位(①インドネシア、②フィリピン、③中国、④ベトナム、⑤タイ、⑥カンボディア、⑦ケニア、⑧ラオス、⑨マレーシア、⑩アフガニスタン)。

年度	2001	2002	2003	2004
実績額	44.9億円	35.4億円	29.8億円	27.7億円

2. 事業概要

(1) 対ラオス支援重点分野・中期的課題

「2010年までに極端な貧困を撲滅し、2020年までに後発開発途上国から脱却する」とのラオスの国家目標の達成を支援することを協力の基本方針とし、1998年3月に実施された経済協力総合調査において両国政府間で確認された(1)人造り、(2)BHN支援(環境を含む)、(3)農林業、(4)インフラ整備・エネルギー開発の4分野を援助重点分野として協力を展開している。

一方、第5次5ヵ年社会経済計画(2001-2005)、2001-2010及び2001-2020社会経済開発戦略、並びに国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)で強調されている優先重点課題を考慮の上、中期的にJICAが優先的に取り組むべき課題は、以下の5つになる。

- ① 行政の質と能力の向上 (1. 人造り)
- ② 民間セクターの活性化 (1. 人造り)
- ③ 公平で健康な社会の形成(教育、健康改善、社会的弱者支援) (2. BHN支援)
- ④ 自然環境と調和した持続的農業・農村開発 (3. 農林業)
- ⑤ インフラ整備・エネルギー開発 (4. インフラ整備・エネルギー開発)

JICA ラオス事務所はこの中期的優先課題に則した形で、様々な事業を展開するための業務を実施している。

(2) 主な実施中及び計画中(案件採択済み)の技術協力案件(重点課題別)

① 行政の質と能力の向上

公共投資のプログラム運営監理能力向上(技プロ; 2004.11~2007.10)

法制度整備支援(技プロ; 2003.05~2007.05)

財務省財政政策アドバイザー(個別専門家)

② 民間セクターの活性化

ラオス日本人材開発センター(LJCII)(技プロ; 2005.09~2010.08)

東西回廊における観光促進(技プロ; 計画中)

一村一品振興(技プロ; 計画中)

③ 公平で健康な社会の形成(教育、健康改善、社会的弱者支援)

教育省アドバイザー(個別専門家)、学校保健アドバイザー(個別専門家)

理数科教員養成(技プロ; 2004.06~2008.06)

ラオス国立大学経済経営学支援（フォローアップ協力；2005.09～2007.03）
 IT人材育成機能強化（技プロ；2003.04～2008.03）
 保健省保健政策アドバイザー（個別専門家；2006.02～）
 子どものための保健サービス強化（技プロ；2002.11～2007.10）
 看護助産人材育成強化（技プロ；2005.05～2010.5）
 保健ロジスティックス強化（技プロ；2005.05～2008.04）
 保健セクター事業調整能力強化（技プロ；2006.07～2010.07）
 労働社会福祉省政策アドバイザー（個別専門家）

④ 自然環境と調和した持続的農業・農村開発

農林省アドバイザー（個別専門家）
 森林管理・住民支援（技プロ；2004.02～2009.02）
 養殖改善普及計画フェーズ II（技プロ；2005.4～2010.4）
 気象水文業務改善計画（技プロ；計画中）
 稲種子増殖・普及システム改善計画（技プロ；計画中）
 森林戦略実施促進（技プロ；2006.04～2010.09）
 農業統計能力強化計画（技プロ；計画中）

⑤ インフラ整備・エネルギー開発

公共事業省アドバイザー（個別専門家）
 上水道事業体人材育成（技プロ；2003.09～2006.08）
 河岸侵食対策技術（技プロ；2005.01～2007.03）
 航空交通における安全性向上（技プロ；2006.05～2009.03）
 電力政策アドバイザー（個別専門家；2006.08～2008.08）
 電力技術基準促進支援（STEP II）（技プロ；2005.01～2008.01）
 地方電化第三国研修（計画中）

鉱業分野投資促進のための情報整備・法制度改善支援（開発調査 2006.03～2008.08）

2006年7月1日現在 実施数	
技プロ件数	17件
開発調査件数	1件
長期専門家人数 （個別専門家、技プロ専門家）	40名 (9名、31名)
青年海外協力隊人数	23名
シニアボランティア人数	7名
研修員（本邦）派遣 2005年度、 2004年度	2005年度実績：216名 2004年度実績：206名
青年招へい	30名

(3) NGO等との連携案件

① 車椅子普及による障害者自立支援プロジェクト（2004.11～2007.11）

実施団体：（特活）難民を助ける会

- ② ラオス国カムアン県における持続的な森林管理及び総合農村開発プロジェクト
(2005.09～2008.09)
実施団体：(特活) 日本国際ボランティアセンター
- ③ 公共図書館支援を通じた図書・読書普及事業 (2005.12～2008.11)
実施団体：(社) シャンティ国際ボランティア会
- ④ ラオスにおける読書推進運動の自主的運営のための拠点構築事業
(2005.12～2008.12)
実施団体：NPO 法人ラオスのこども (ALC)

(4) 自治体との連携案件(平成18年度実施)

- ① 香川らしい国際協力プロジェクト「ラオス看護師受入プログラム」
「看護技術国際協力専門家派遣プログラム」
実施機関：香川県立中央病病院/香川県
- ② ラオス国上水道配給水管維持管理技術向上
実施機関：さいたま市水道局
- ③ ラオス国暖速ろ過を使用した上水道の管理技術研修
実施機関：宮古島水道局

(5) 無償資金協力(基本設計・実施促進)

《基本設計》

- ① ビエンチャン上水道拡充計画(カオリオ浄水場)

《実施促進》

- ② 郡病院改善計画
- ③ 気象観測網整備
- ④ ビエンチャン1号線

3. ラオス事務所設立経緯

- (1) 在外事務所： 1996年(平成8年)2月開設(世界で52番目)
- (2) 協力隊調整員事務所： 革命後：1990年12月開設
革命前：1966年～1978年
- (3) 所員等構成： 本邦派遣18名、ナショナルスタッフ23名

以上

ラオスの基礎情報

「第3回国勢調査¹（2005年3月実施）」（全国の調査対象村 10,553村）

総人口および男女別人口	5,609,997人	男性：2,796,408人（49.8%） 女性：2,813,589人（50.2%）
診療所のある村		789村（7%）
小学校のある村		8,461村（80%）
うち不完全校（低学年のみ等）のある村		4,704村（45%）
道路アクセスのある村		7,012村（66%）
電化されている村		3,716村（35%）
水供給を受けている村		675村（6%）

「人間開発報告 2005 年度版」（国連開発計画（UNDP））

●人間開発指標：ラオスは 177 カ国中第 133 位（ASEAN10 カ国中最下位²）

	ラオス	タイ	ベトナム	カンボジア	日本
出生時平均余命	54.7 歳	70.0 歳	70.5 歳	56.2 歳	82.0 歳
乳児死亡率（1000 人当たり）	82	23	19	97	3
妊産婦死亡率（出産 10 万件比）	650	44	130	450	10
成人識字率（15 歳以上）	68.7%	92.6%	90.3%	73.6%	==
初等教育純就学率	85%	85%	94%	93%	100%
小学 5 年生までの到達率	64%	94%	87%	61%	100%

（注：妊産婦死亡率は 2000 年、初等教育純就学率は 2002/03 年、小学 5 年生までの到達率は 2001/02 年、他は 2003 年）

主要マクロ経済指標の推移（2001年-2005年）（‘East Asia Update’, 2005年11月, 世界銀行）

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
GDP 成長率（対前年比）	5.8%	5.8%	5.8%	6.4%	7.3%
消費者物価指数（対前年比）	7.5%	10.6%	15.5%	10.5%	5.9%
貿易収支（百万米ドル）	-288	-263	-261	-451	-398
海外直接投資（百万米ドル）	24	60	69	257	141
対外債務/GDP 比	82.7%	88.8%	103.4%	91.5%	85.4%
外貨準備高（*カ月分）	2.9	3.1	3.4	4.0	4.0

* 2004 年は推定値、2005 年は予測値。貿易収支はいずれの年もマイナス（赤字）。外貨準備高は商品・サービスの輸入額ベース。

¹ 第1回は1985年、第2回1995年。

² シンガポール：25位、タイ：73位、中国：85位、ヴェトナム：108位、ミャンマー：129位、カンボジア：130位

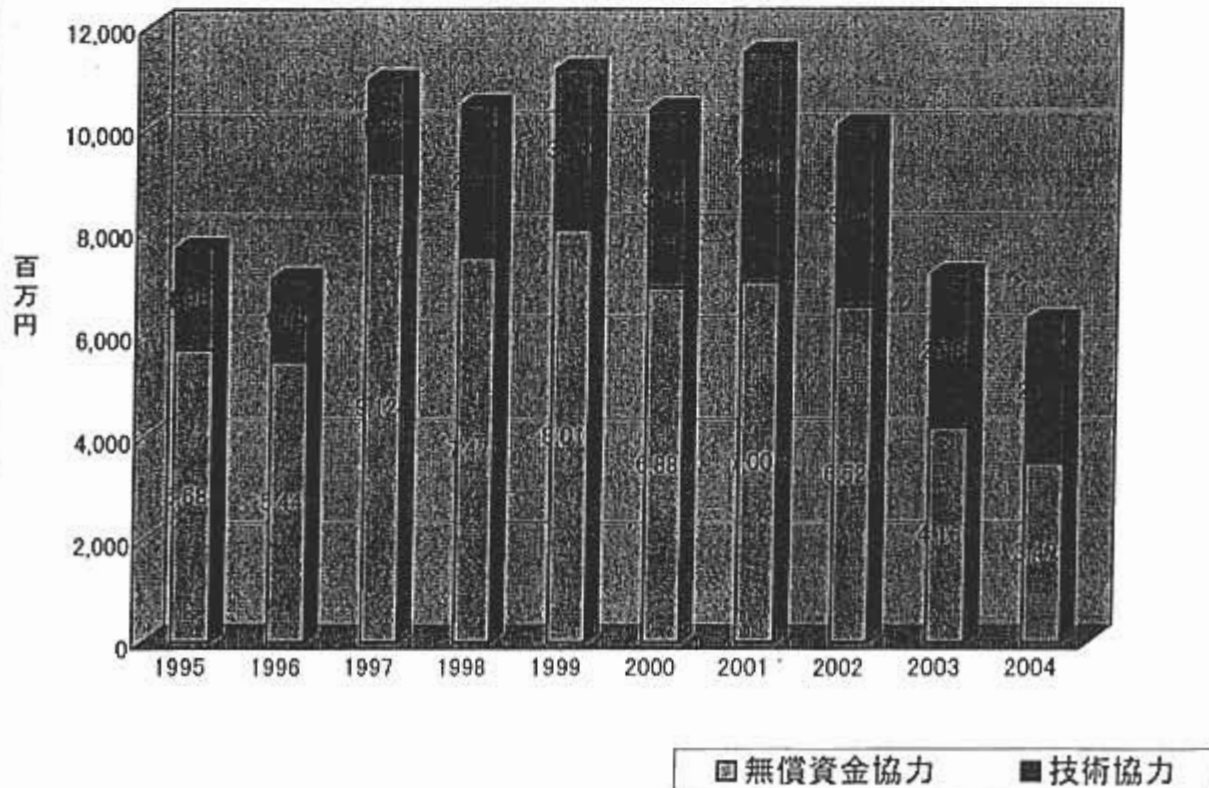
我が国の対ラオス援助実績の推移

単位：億円

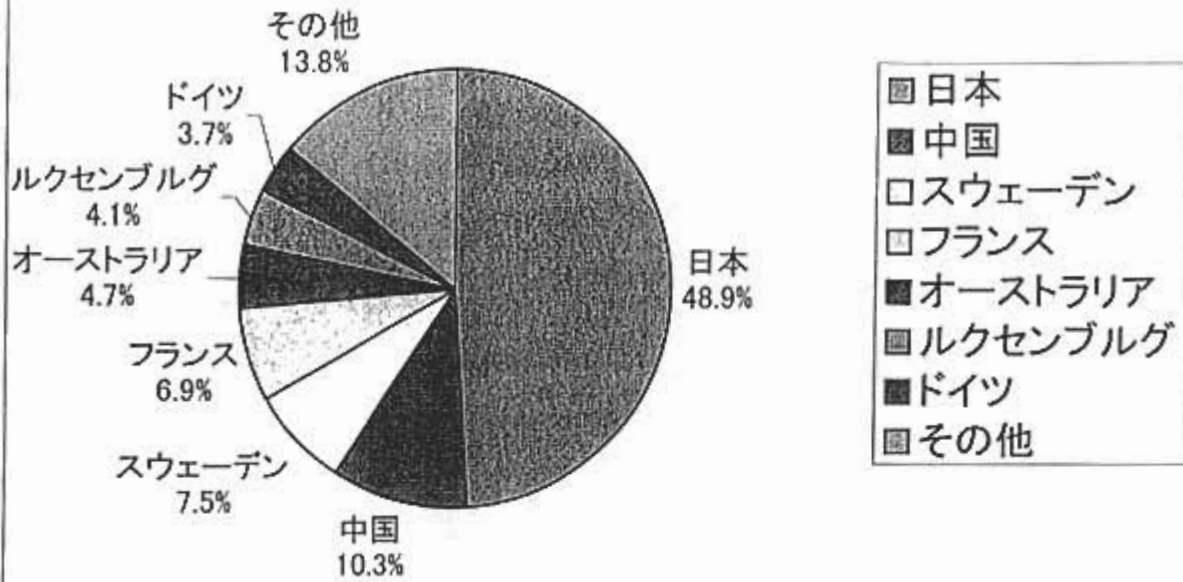
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
有償資金協力	0	39.03	0	0	0	0	40.11	0	0	0
無償資金協力(総額)	56.88	54.47	91.24	74.77	80.13	68.88	70.03	65.2	41.6	34.75
ノンプロ無償	5	15	15	15	0	15	15	15	10	
食糧援助(KR)	0	5	4	3	3.1	4	3.8	3.8	5	3
食糧増産援助(2KR)	5.5	5.5	4.3	4.5	5	3.5	4.5	0	0	0
債務救済援助	3.06	3.01	2.96	4.35	2.83	1.79	2.73	2.68	0	
草の根無償	0.76	1.78	2	2.5	2.63	3.02	2.97	1.33	0.25	0.8
技術協力	19.65	16.21	18.27	29.84	31.56	34.89	44.86	35.45	29.83	27.73
援助総額	76.53	109.71	124.51	104.61	111.69	103.77	155	100.65	71.43	62.48

注：有償資金協力の実績は承認ベース。2004年無償資金協力の詳細は未公表。

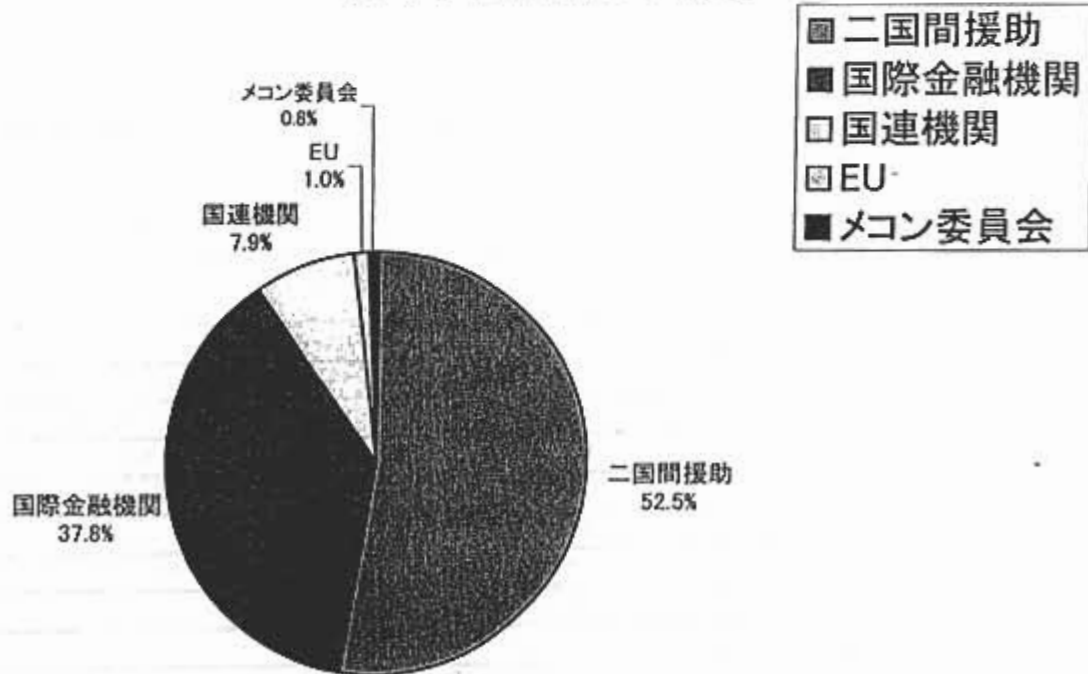
我が国の対ラオス無償資金協力／技術協力実績推移



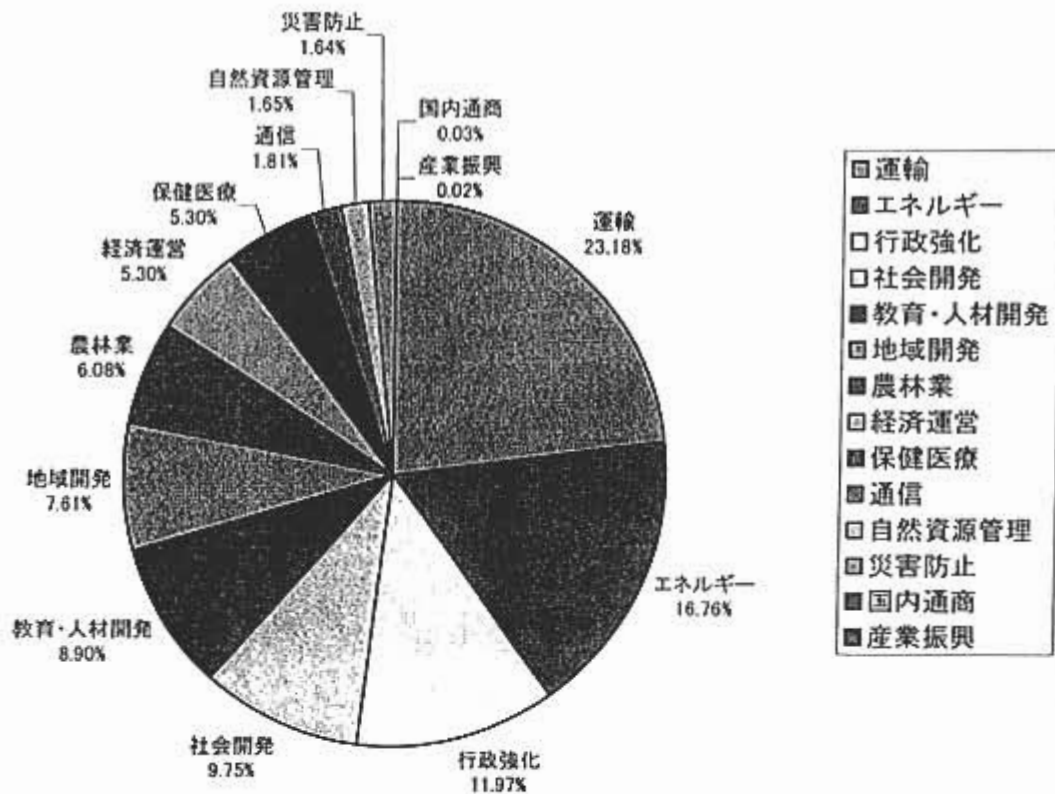
対ラオス二国間援助の国別援助割合



二国間/多国間援助の割合



ドナーによる対ラオス援助のセクター別配分

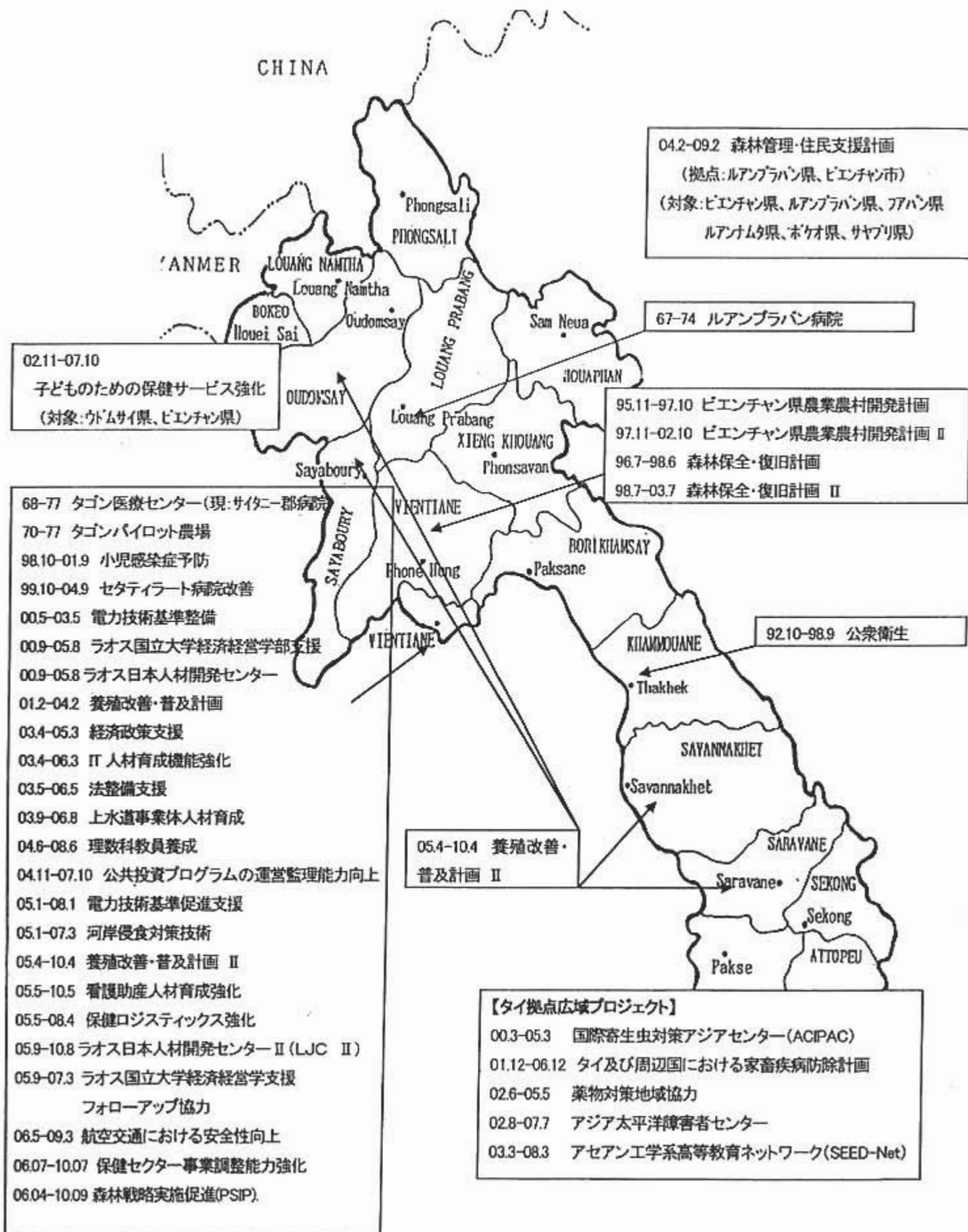


セクター名	援助額 (百万ドル)	配分(%)	主要ドナー
運輸	93.12	23.18	日本(27.98), IDA/WB(16.72), ADB(15.56), 中国(3.04)
エネルギー	67.35	16.76	中国(22.31), 日本(13.35), NDF(10.21), ADB(8.90), IDA/WB(7.34), ノーウェー(3.08)
行政強化	48.12	11.97	日本(38.38: 下注参照), IDA/WB(2.11), ADB(1.54)
社会開発	39.2	9.75	IMF(11.40), ADB(10.68), ノーウェー(5.45), UN(5.24), 日本(4.93)
教育・人材	35.75	8.9	オーストラリア(7.16), UN(5.76), 日本(5.56), ノーウェー(3.66), フランス(3.47), ADB(3.0)
地域開発	30.57	7.61	IDA/WB(7.73), EU(6.32), ADB(6.06), UN(4.71), ノーウェー(2.65), フランス(2.20)
農林業	24.44	6.08	日本(6.60), UN(4.73), ノーウェー(2.67), フランス(2.42), IFAD(1.73)
経済運営	21.3	5.3	IDA/WB(7.12), ADB(1.0), ノーウェー(0.64)
保健医療	21.29	5.3	UN(4.59), ADB(3.99), 日本(3.07), オーストラリア(2.88), 中国(2.44)
通信	7.26	1.81	ドイツ(5.59), ノーウェー(1.12)
自然資源管	6.63	1.65	UN(2.49), ノーウェー(1.29), MRC(1.29)
災害防止	6.61	1.64	日本(3.30), ドイツ(2.08), UN(1.20)
国内通商	0.11	0.03	ニュージーランド(0.11)
産業振興	0.08	0.02	フィンランド(0.08)

出典: Foreign Aid Report 2002-2003, Ministry of Foreign Affairs, July 2004

注: 上記の分類においては日本の技術協力案件は、全て「行政強化」に分類されている。

日本の対ラオス 技術協力プロジェクト実績



1 <行政の質と能力の向上>

- 1) 経済政策支援 フェーズⅡ (MAPSⅡ) (2003.4 - 2005.3)
- 2) 法制度整備支援 (2003.5 - 2006.5)
- 3) 公共投資プログラムの運営監視能力向上プロジェクト(PCAP) (2004.11-2007.10)

2 <民間セクターの活性化>

- 4) ラオス日本人材開発センターⅡ (LJCⅡ) (2005.09~2010.08)

3 <公平で健康な社会の形成>

- 5) ルアンプラバン病院 (1967 - 1974)
- 6) タゴン医療センター (1965 - 1977)
- 7) 公衆衛生 (1992.10 - 1998.9)
- 8) 小児感染症予防 (PIDP) (1998.10 - 2001.9)
- 9) セタティラート病院改善 (SHIP) (1999.10 - 2004.9)
- 10) ラオス国立大学経済経営学部支援 (FEM) (2000.9 - 2005.8)
- 11) ラオス日本人材開発センター (LJC) (2000.9 - 2005.8)
- 12) 子供のための保健サービス強化 (KIDSMILE) (2002.11 - 2007.10)
- 13) IT人材育成機能強化 (ITブリッジ) (2003.4 - 2006.3)
- 14) 理数科教員養成 (2004.6 - 2008.6)
- 15) 看護助産人材育成強化 (2005.05 - 2010.05)
- 16) 保健ロジスティクス強化 (2005.05 - 2008.04)
- 17) ラオス国立大学経済経営学支援(フォローアップ協力)(2005.09~)
- 18) 保健セクター事業調整能力強化(2006.07-2010.07)

4 <自然環境と調和した持続的農業・農村開発>

- 19) タゴンパイロット農場 (1966 - 1977)
- 20) ビエンチャン県農業農村開発計画 (VARDP) (1995.11 - 1997.10)
- 21) 森林保全・復旧計画Ⅰ (FORCAPⅠ) (1996.7 - 1998.7)
- 22) ビエンチャン県農業農村開発計画Ⅱ (VARDPⅡ) (1997.11 - 2002.10)
- 23) 森林保全・復旧計画Ⅱ (FORCAPⅡ) (1998.7 - 2003.7)
- 24) 養殖改善・普及計画 (AQIP) (2001.2 - 2004.2)
- 25) 森林管理・住民支援計画 (FORCOM) (2004.2 - 2009.2)
- 26) 養殖改善普及計画フェーズ2 (AQIPⅡ) (2005.4 - 2010.4)
- 27) 森林戦略実施促進 (PSIP) (2006.04 - 2010.09)

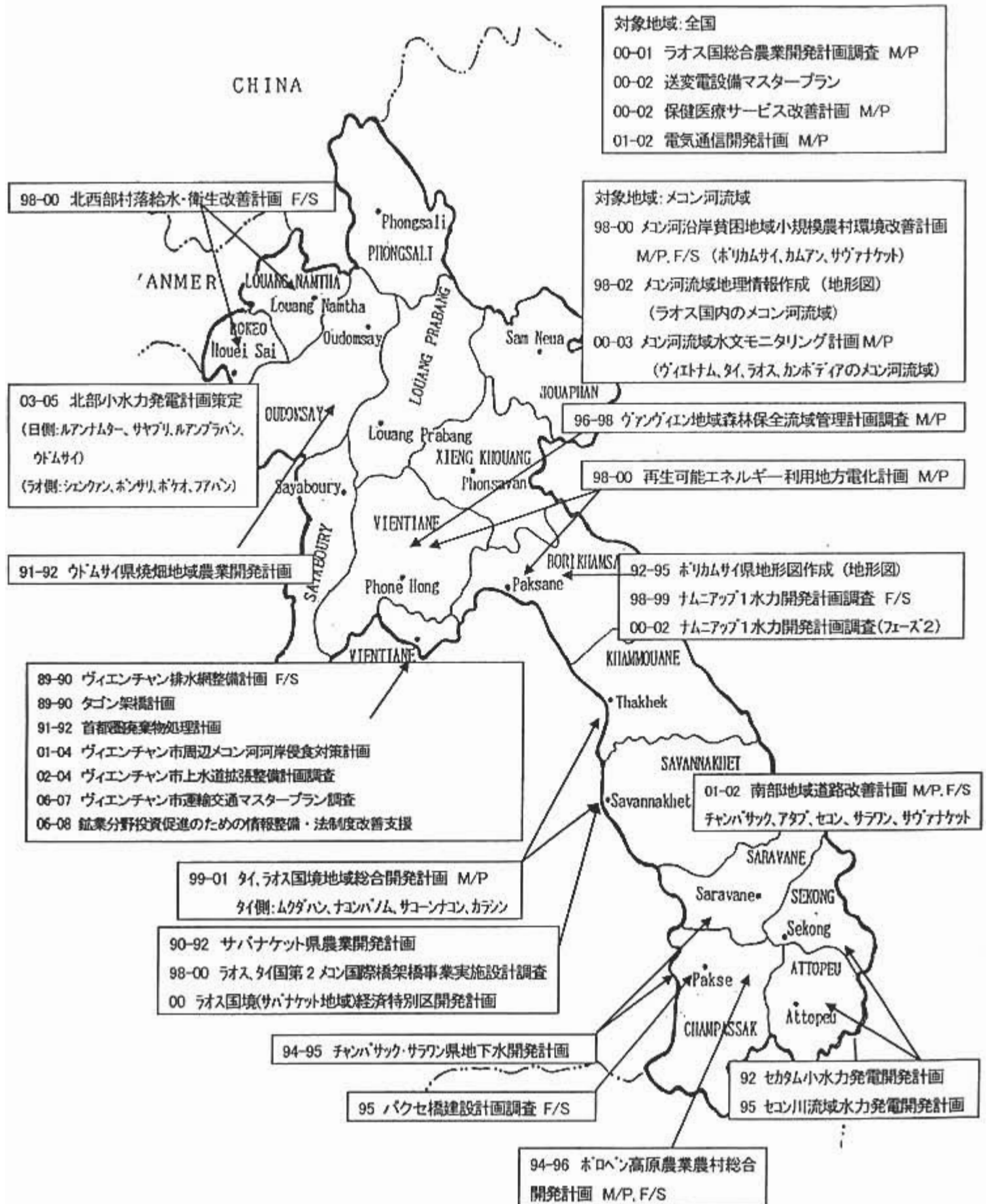
5 <インフラ整備・エネルギー開発>

- 28) 電力技術基準整備 (STEP) (2000.5 - 2003.4)
- 29) 電力技術基準促進支援フェーズ2 (STEPⅡ) (2005.1 - 2008.1)
- 30) 上水道事業体人材育成 (2003.9 - 2006.8)
- 31) 河岸侵食対策技術 (2005.01 - 2007.3)
- 32) 航空交通における安全性向上 (2006.5 - 2009.3)

【 タイ拠点広域プロジェクト 】

- 33) 国際寄生虫対策アジアセンター (ACIPAC) (2000.3 - 2005.3)
- 34) タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画 (2001.12 - 2006.12)
- 35) 薬物対策地域協力 (2002.6 - 2005.5)
- 36) アジア太平洋障害者センター (2002.8 - 2007.7)
- 37) アセアン工学系高等教育ネットワーク (SEED-Net) (2003.3 - 2008.3)

日本の対ラオス開発調査実績



1 <行政の質と能力の向上>

- 1) タイ、ラオス国境地域総合開発計画 (1999 - 2001)
- 2) 鉱業分野投資促進のための情報整備・法制度改善支援 (開発調査 2006.03~2008.08)

2 <民間セクターの活性化>

- 1) ラオス国境(サバナケット地域)経済特別区開発計画 (2003.3 - 2001.2)

3 <公平で健康な社会の形成>

- 3) 首都圏廃棄物処理計画 (1991.9 - 1992.8)
- 4) 保健医療サービス改善計画 (2000.10 - 2002.10)

4 <自然環境と調和した持続的農業・農村開発>

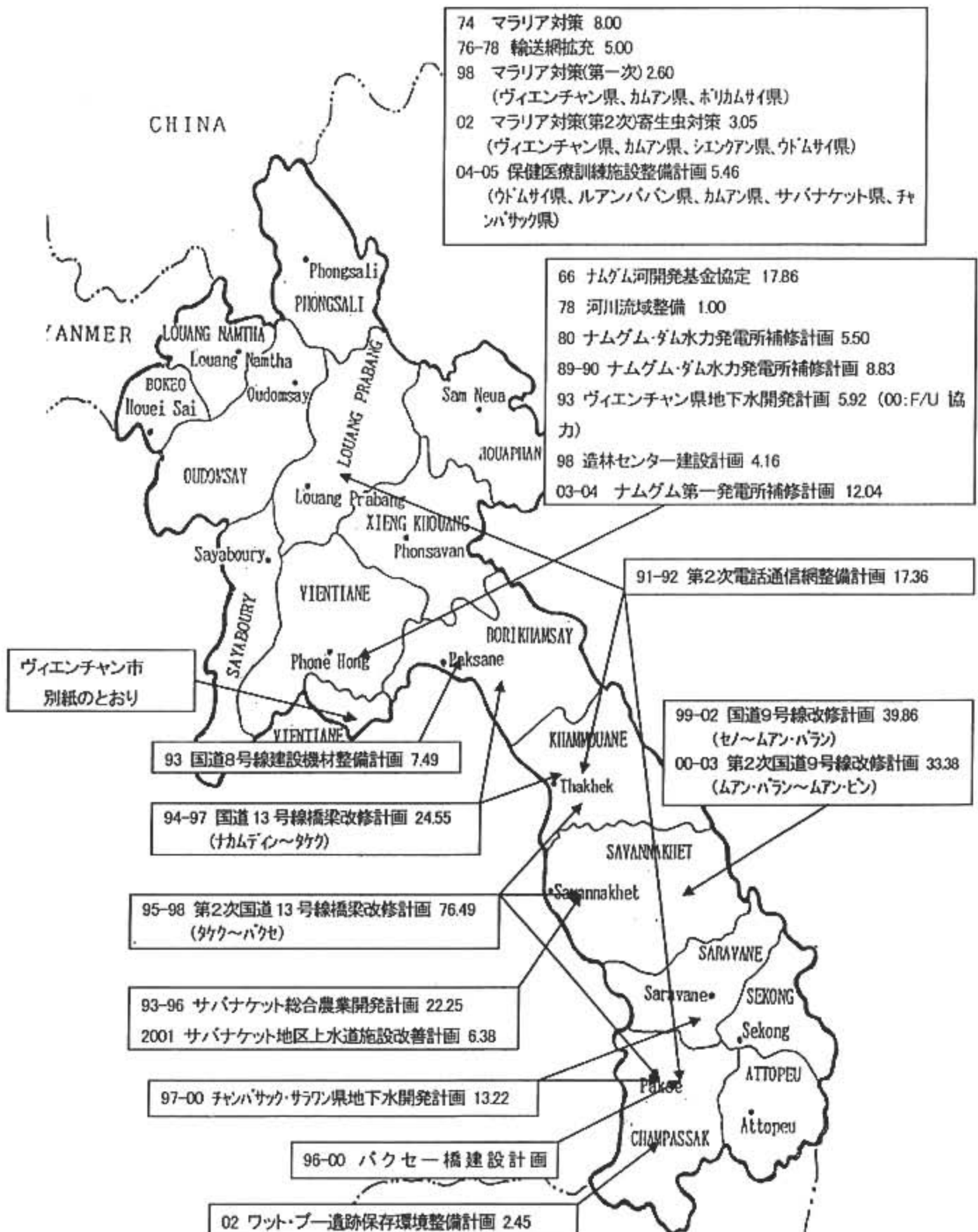
- 5) Study on Agricultural and Rural Development in the Suburbs of Vientiane (Aug. 1988 - June 1989)
- 6) サバナケット県農業開発計画 (1990.11 - 1992.5)
- 7) ウドムサイ県焼畑地域農業開発計画 (1991.2 - 1993.8)
- 8) ボロベン高原農業農村総合開発計画 (1995.3 - 1996.10)
- 9) ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画調査 (1996.10 - 1998.10)
- 10) メコン河沿岸貧困地域小規模農村環境改善計画(ホリカムサイ、カムアン、サヴァナケット) (1998.11 - 2000.7)
- 11) ラオス国総合農業開発計画調査 (2000.11 - 2001.10)

5 <インフラ整備・エネルギー開発>

- 12) ヴィエンチャン排水網整備計画 (1989.3 - 1990.3)
- 13) タゴン架橋計画 (1990.6 - 1991.6)
- 14) ポリカムサイ県地形図作成(地形図) (1992.12 - 1995.11)
- 15) チャンパサック・サラワン県地下水開発計画 (1994.3 - 1995.12)
- 16) パクセ橋建設計画調査 (1995.7 - 1996.5)
- 17) ナムニアップ1水力開発計画調査 (1998.3 - 2002.12)
- 18) メコン河流域地理情報作成(地形図) (1998.5 - 2002.12)
- 19) 再生可能エネルギー利用地方電化計画 (1998.8 - 2000.12)
- 20) 北西部村落給水・衛生改善計画 (1999.6 - 2001.3)
- 21) ラオス、タイ国第二メコン国際橋架橋事業実施設計調査 (1999.3 - 2000.6)
- 22) 送電設備マスタープラン (2000.11 - 2002.9)
- 23) メコン河流域水門モニタリング計画 (2000-03)
- 24) Study on Present Situation of Roads and Draining in Vientiane Municipality (2001.6 - 2002.3)
- 25) 電気通信開発計画 (2001.6 - 2002.10)
- 26) ヴィエンチャン市周辺メコン河河岸侵食対策計画 (2001.7 - 2004.10)
- 27) 南部地域道路改善計画 (2001.8 - 2003.2)
- 28) ヴィエンチャン市上水道拡張整備計画調査 (2002 - 04)
- 29) 北部小水力発電計画策定 (2003 - 05)
- 30) ヴィエンチャン市運輸交通マスタープラン調査 (2006.10 - 2007.09 ;予定)

2006.07.01
単位：億円

日本の対ラオス 無償資金協力^(*)



(*)無償資金協力は、日本外務省及び在ラオス日本大使館によって実施される。JICA ラオス事務所は、無償資金協力の効果的で効率的な実施のために協力を行う。

別紙

ヴィエンチャン市

- 69-71 ワッタイ空港滑走路拡張 7.90
- 70 ヴィエンチャン・タゴン間の送電線敷設 0.20
- 71-72 ヴィエンチャン・ノンカイ間通信施設用機材 0.39
(72-73 難民村建設及び周辺の土地開発 9.42)
- 73 ヴィエンチャン上水道改善 1.50
(74 マラリア撲滅計画 8.00)
(76-77 道路網復旧計画用建設機材 8.00)
- 81.11 ヴィエンチャン市給水塔建設計画 6.00
- 83.4 ヴィエンチャン地区上水道補修拡充計画 6.00
- 84-86 製薬技術開発研究センター建設計画 17.45
- 86-88 ヴィエンチャン地域変電所補修計画 11.53
- 87-89 タゴン農場修復計画 12.12 (99:F/U 協力)
- 88-90 ヴィエンチャン河川港(ラクシ)改修計画 9.02
- 88-90 ヴィエンチャン都市交通網整備計画 10.07
- 90-91 消防機材整備計画 2.50
- 90-94 首都圏郊外農村開発計画 22.12
- 91-93 国立テレビ局機材整備計画 8.97 (91-93:F/U 協力)
- 92-96 ヴィエンチャン市上水道改善計画 27.45
- 93-94 ヴィエンチャン県地下水開発計画 5.92 (00:F/U 協力)
- 94-95 高等電子技術学校改善計画 6.39
- 94-95 国際通信設備整備計画 11.22
- 95-98 ヴィエンチャン国際空港改修計画 44.64 (02:F/U 協力 50,000\$)
- 95-97 ワクチン接種整備計画 0.94 (全県対象)
- 96 首都圏廃棄物処理改善計画 7.05 (02:F/U 協力)
- 99-00 新セタティラート病院建設計画 16.96
- 00-01 ラオス日本人材協力センター 3.74
- 00-01 ラオス国立大学経済経営学部施設 8.12
- 02 国際協力・研修センター 7.90
- 03-04 国際電話交換機設備改善計画 2.19
- 03-04 小学校建設計画 7.58
- 05-06 気象観測網整備計画 7.36
- 05-08 上水道拡張整備計画 29.00
- 05-07 ヴィエンチャン1号線整備計画 45.00

1<行政の質と能力の向上>

- 1) 国際協力・研修センター 7.90 (2002)

2<民間セクターの活性化>

3<公平で健康な社会の形成>

- 1) 難民村建設及び周辺の土地開発 9.42 (1972-73)
- 2) マラリア撲滅計画 8.00 (1974)
- 3) 製薬技術開発研究センター建設計画 17.45 (1984-86)
- 4) 消防機材整備計画 2.50 (1990-91)
- 5) 高等電子技術学校改善計画 6.39 (1994-95)
- 6) ワクチン接種整備計画 0.94 (1995-97)
- 7) 災害援助 0.2 (1995-96)
- 8) 首都圏廃棄物処理改善計画 7.05 (02:F/U 協力) (1996)
- 9) マラリア対策計画(第一次) 2.60 (ヴィエンチャン県、カムアン県、ホリカムサイ県) (1998)
- 10) 新セタティラート病院建設計画 16.96 (1999-2000)
- 11) 人材育成奨学計画 /JDS 19.18 (1999-2004)
- 12) ラオス国立大学経済経営学部施設・日本・ラオス人材協力センター建設計画 11.86 (2000-2001)
- 13) 第二次マラリア対策計画(寄生虫対策) 3.05 (ヴィエンチャン県、カムアン県、シエンクアン県、ウドムサイ県) (2002)
- 14) ワット・プー遺跡保存のための周辺環境整備計画 2.44 (2002-03)
- 15) 小学校建設計画 ヴィエンチャン市、ヴィエンチャン県 7.58 (2003-2004)
- 16) 小学校建設計画フェーズ2 ヴィエンチャン市、ヴィエンチャン県 4.0 (2004-2005)
- 17) 保健医療訓練施設整備計画(医療短大:ヴィエンチャン市、看護・保健学校:ウドムサイ県、ルアンパバン県、カムアン県、サバナケット県、チャンバサック県) 5.46 (2004-05)
- 18) 郡病院改善計画 (2004-)

4<自然環境と調和した持続的農業・農村開発>

- 19) タゴン農場修復計画 12.12 (99:F/U 協力) (1987-89)
- 20) 首都圏郊外農村開発計画 22.12 (1990-94)
- 21) サバナケット農業総合開発計画 22.25 (1993-96)
- 22) 造林センター建設計画 4.16 (1998)
- 23) 気象観測網整備計画 7.36 (2005-2006)

5<インフラ整備・エネルギー開発>

- 24) ナムグム河開発基金協定 17.86 (1966)
- 25) ワッタイ空港滑走路拡張 7.90 (1969-71)
- 26) ヴィエンチャン・タゴン間の送電線敷設 0.20 (1970)
- 27) ヴィエンチャン・ノンカイ間通信施設用機材 0.39 (1971-72)
- 28) ヴィエンチャン上水道補修 1.50 (1973)
- 29) 道路網復旧計画用建設機材 8.00 (1976-77)
- 30) 輸送網拡充計画のための輸送用車両 5.0 (1976-78)
- 31) ヴィエンチャン平原の河川流域整備計画のためのダム建設用機材 1.0 (1978)
- 32) ナムグム・ダム水力発電所補修計画 5.50 (1980-82)

- 33) ヴィエンチャン市給水塔建設計画 6.0 (1981-83)
- 34) ヴィエンチャン地区上水道補修拡充計画 6.0 (1983-1984)
- 35) ヴィエンチャン地域変電所補修計画 11.53 (1986-88)
- 36) ヴィエンチャン河川港(ラクシ)改修計画 9.02 (1988-90)
- 37) ヴィエンチャン都市交通網整備計画 10.07 (1988-90)
- 38) ナムグム・ダム水力発電所補修計画 8.83 (1989-91)
- 39) 第二次電話通信網整備計画 17.36 (1991-94)
- 40) 国立テレビ局機材整備計画 8.97 (1991-93:F/U 協力)
- 41) ヴィエンチャン市上水道改善計画 27.45 (1992-96)
- 42) 国道8号線建設機材整備計画 7.49 (1993)
- 43) ヴィエンチャン県地下水開発計画 5.92 (1993-94) (00:F/U 協力)
- 44) 国際通信設備整備計画 11.22 (1995-96)
- 45) 国道13号線橋梁改修計画 (ナムティン〜タケ) 24.55 (1994-97)
- 46) ヴィエンチャン国際空港改修計画 44.64 (02:F/U 協力 50,000\$) (1995-98)
- 47) パクセー橋建設計画 55.89 (1996-2000)
- 48) 第2次国道13号線橋梁改修計画 (タケ〜パクセ) 76.49 (1997-2000)
- 49) チャンパサック・サラワン県地下水開発計画 13.22 (1997-2000)
- 50) 国道9号線改修計画 39.86(セノ〜ムアン・バラ) (1999-2002)
- 51) 第二次国道9号線改修計画 33.38 (ムアン・バラ〜ムアン・ビン) (2001-03)
- 52) サバナケット地区上水道施設改善計画 6.38 (2001)
- 53) ナムグム第一発電所補修計画 12.04 (2002-04)
- 54) 国際電話交換設備改善計画 2.19 (2003-2004)
- 55) ヴィエンチャン市上水道拡張整備計画 2.90 (カオリオ)(2005-2007)
- 56) ヴィエンチャン首都圏道路整備計画 45.00 (2005-2008)

<食糧援助>

- ・ 食料援助(KR) 58.84 (1968-2004)
- ・ 食糧増産援助(2KR) 79.30 (1983-2001)

